

総務委員会

平成30年12月3日（月）

午前10時00分～午後4時52分

議会第1会議室

【出席委員】山下伸二委員長、宮崎 健副委員長、富永明美委員、川原田裕明委員、
重松 徹委員、野中宣明委員、江頭弘美委員、千綿正明委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】久米勝也議員、中村議員、村岡議員、松永幹哉議員、松永憲明議員、
山田議員、久米勝博議員、白倉議員、中野議員、平原議員、
山下明子議員、黒田議員、西岡義広議員

【執行部出席者】

・総務部 池田総務部長、三島総務部副部長兼総務法制課長
ほか、関係職員

【案件】

・所管事務調査等について

○山下伸二委員長

ただいまから、総務委員会を開会いたします。

皆様にお諮りいたします。テレビカメラの撮影の申し出がっておりますけれども、許可してよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

はい、それでは撮影を許可いたします。

まず、皆様にお知らせしますが、前回の委員会で資料請求がございました耐震と本体工事の成果物につきましては、議会事務局のほうで既に預かって保管しておりますので、委員の皆様で閲覧をされる場合は、委員長の許可をとって閲覧をしていただきたいというふうに思います。

それから本日の進め方ですが、まず、前回の委員会では説明をいただきませんでした資料11の1番と2番、これはメモですが、1番と2番、それから資料12、これも請求がございましたメールのやりとりの資料について、これはこれまで調査してきた一連の経緯の中の一つの流れとなりますので、この点について、まずは皆さんからの御質疑をお受けしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、資料の11番の1と2、それから資料の12番、これは既に皆様のお手元に前回の委員会で配付しておりますけれども、この点について執行部のほうから特に口頭での補足説明はありますでしょうか。

○池田総務部長

はい、資料の11番1、2、桂主査と南雲室長のメモの部分ですけれども、一部黒塗りでマスクをかけている部分があります。下のほうに書いております具体的な企業名や内容を出すことで、今後特定の企業や個人に差しさわりが出る可能性がある部分については伏せています。そういったところで一部黒塗りをしております。

同様に、12番の資料、送受信メールですけれども、この中では、個人のメールアドレスそれから、後半のほうにブルーナーズ等の資料をつけておりますが、企業の収支状況ですとか、既にやめていった選手、職員の名前等については黒塗りでマスクをかけております。以上でございます。

○山下伸二委員長

はい、今補足の説明いただきました。委員の皆様におかれましては、既に資料については読み込みをさせていただいてるというふうに思いますので、皆様からのこの一連の流れについて御質疑をお受けしたいと思います。11番の1、2のメモのほうで何か皆さんから御質疑がございましたらお受けしたいというふうに思いますが。

○野中宣明委員

そしたら、11番の資料のメモなんですけれども、2枚目の南雲室長のメモっていうことなんですけど、12月11日の打ち合わせに関するということなんですけれども、この中で、真ん中ほどにあります「来年の6月から地域リーグスタート」で、その下に矢印でその下に「無条件B3に上がる」となっているんですけれども、これは無条件で上がるんですかね。

○秘書課シティプロモーション室長

正確に申し上げるとここは無条件ではありませんが、ここに無条件と書いているのは、成績のことだったと思います。地域リーグでの成績にかかわらずB3に上がるということで書いております。

○野中宣明委員

その右隣の6月16日以降に星印でユースをつくるということで書いてあるんですけれども、これはもう少し具体的にどういった話だったのかっていうのは何か記憶されていますか。

○秘書課シティプロモーション室長

ユースのチームをつくるのがだんだん上になっていくと、これも条件に入ってくるということでした。

○野中宣明委員

その下にホームタウンイコール佐賀って書いてあるんですけど、これどういう意味なんでしょうか。

○秘書課シティプロモーション室長

ホームタウンは佐賀市を考えているという御説明でした。

○野中宣明委員

ホームタウンは佐賀市を考えてるっていう御説明っていうのは、これは誰がそういう説明をされたんですか。

○秘書課シティプロモーション室長

竹原実社長だったと記憶しています。

○野中宣明委員

ホームタウンはチームが指定しているんですか。

○秘書課シティプロモーション室長

指定しているかどうかちょっとこのときわかりませんでした、そのように言われたのでここに記載をしました。

○野中宣明委員

4ページ、12月15日の3枚目の資料です。12月15日という日付ですけれども、中ほどに、サブコートを練習場で使いたいってということなんですが、これは誰がおっしゃったんですか。

○秘書課シティプロモーション室長

これも竹原実社長の説明の続きだったと思いますので、竹原社長がおっしゃいました。

○野中宣明委員

これはどなたに言われたんですかね。

○秘書課シティプロモーション室長

チームの説明の中で言われたことです。なので、竹原社長が佐賀市に対するチームの説明の内容として言われたことです。

間違えました。12月15日の打ち合わせには、済みません、ちょっと勘違いをしておりましたので、訂正させていただきます。

12月15日にも竹原実社長が出席されています。改めてチームの説明とそれから今後のスケジュールについて説明をされたときに、竹原社長が言われたことです。

○山下伸二委員長

済みません、確認しますが、12月15日は、経緯の中には竹原社長の名前があるんですけども、南雲さんのメモには清水さんの名前しかないんですけども、これ竹原社長もこの打ち合わせには参加されていたということですかね。

○秘書課シティプロモーション室長

はい、そのとおりです。清水さんは、佐賀県の清水副課長です。サガン・ドリームスの出席者は記載しておりませんでした。

○山下伸二委員長

ここには竹原社長も参加されていたということによろしいですね。

○秘書課シティプロモーション室長

はい、そのとおりです。

○野中宣明委員

県の清水副課長という方が、この場にはいらっしゃって、これサブコートというと、県立新アリーナの話だと思うんですけども、練習場を使いたいと竹原実社長がおっしゃられたというんですけども、この辺の会話、県のほうの回答というか、考え方とか何か述べられたんですかね。

○秘書課シティプロモーション室長

それについては、このメモの中には記載しておりませんし、ちょっと記憶にもございません。

○重松委員

桂さんにちょっとお伺いします。備忘録の1ページの1番下ですね、記者会見で練習会場についてはオフレコということで公表しないでくれということですが、実際15日にはもう体育館の改修、最終額で予算執行がもう決裁者が畑瀬前総務部長ということで、2,400万円出てますよね。仮設工事とかステージに解体工事、工事別にずっと金額も出てますけれども、何で公表しないんですかね。多分、記者会見では練習会場はどこですかと聞かれると思うんですけども、そこを何でオフレコにするのか。そこらを辺ちょっと。誰が公表しない、オフレコにしろと言ったのか、公表しないのか。そこらを辺ちょっと。

○地域政策課職員

こちらのほうなんですけれども、誰かがオフレコにしようという話をしたわけではございませんで、1月16日、富士自治会長会というふうに書かせていただいております。それより前に練習会場として富士小学校の体育館のほうを使うということを申し上げるのはちょっとよろしくないのではないかというか、そういった話なりますので、その旨で記載をさせていただきます。

○重松委員

その地元説明はいつだったんですかね。これ、自治会に。

○地域政策課職員

1月16日の富士自治会長会のほうで御説明をいたしました。

○重松委員

その前ということでオフレコということなんですか。

○地域政策課職員

はい、その前に記者会見をされるのであればということの条件でこういうふうに書かせていただいております。

○重松委員

最終的に記者会見はいつだったんですかね、これ。2月じゃなかったですか。

○山下伸二委員長

4月ですかね。ずっと遅れて、4月……大分遅れたと思います。

4月20日、バスケットボールチーム設立記者発表ですね。経緯の8ページのほうに書いてあります。

○重松委員

そのオフレコは、この会場に集まったメンバーで決めたんですかね。それとも上からの命令で。

○地域政策課職員

この場で決めたとかそういうお話ではなくて、自治会長会の前に練習会場が富士小学校跡地の体育館であるということを示し上げるのはよろしくないのではないかという趣旨で、記載をしております。

○重松委員

それ、誰が言ったんですか。

○地域政策課職員

誰が言ったというわけではございませんで、私のほうが備忘録として、そういうふうにしたところを書かせていただいたと思います。

○重松委員

そしたら、桂さんの考え、状況を見て、考えて備忘録に載せたわけですね。メモしたわけですね。

○地域政策課職員

はい、そのように記憶をしております。

○重松委員

誰かの指示ではないということですね。

○地域政策課職員

そう記憶しております。

○江頭委員

南雲さんのメモの12月11日とこの一連のメモなんですけれども、確かに10月下旬から当時の畑瀬部長は、いろいろ竹原社長との2人の流れの中で、プロバスケットチームの誘致というのを考えられて、11月30日に体育館を桂さん、大野さん、畑瀬部長、市のほうからは体育館視察が初めてあって、この12月11日の打ち合わせと、15日の打ち合わせというのは南雲さんのメモを見ると、非常に具体的に竹原社長のほうからプロバスケットチームについてのホームタウンに佐賀と、もうかなり詳しいこの2日間に、かなりの具体的な話がやっぱり出ているわけですね、メモを見るとですね。

そうなる则これ、体育館のまず使用という前に竹原社長のほうからプロバスケットボールチームのホームタウンを佐賀にするっていうことは、かなりスポーツ振興の中において

も非常に重要な要件だっということが、11日と15日のメモを見ていると、私はそういうふうを感じるんですね。そうすると、やはりこれだけの具体的な話がこの2日間にあったら、当然そのときにどういう——回答は後でするっていうことを、市側としてはそういうふうに時系列の中には書いてあるんですけど、実際、バスケットチームが佐賀をホームタウンにすることは、スポーツ振興、秘書課の中でもかなり大変な事項っていうんですか、きちっとしたやはり議会への報告をもって——後々いろんな、このプロチームのホームタウンにする構想っていうのは、かなり重要なものだと思うんですけど、そのとき南雲さん、担当として、それは山崎課長もそうなんですけど、そのときに本当にこの12月の時点でいろんなその考え方っていうんですか、これ大変な事項だというふうに思われなかったんですか。

そしてそのときに、メモの中では一方的に竹原さんの部分だけしか書いていませんけど、そのときに市側としても前向きにみんな——要請を受けた、ただ黙って聞いていた、いろいろあるじゃないですか、その時点で。そういう状況はどうだったかちょっと教えていただきたいというふうに思います。特に11日は畑瀬部長も出席をされているんですね。でも15日はされてはいないんですけど、一方的に佐賀市が聞き役に回っていたのか、やっぱり、何らかの話し合いは——この中で、プロバスケットチームの誘致が出たというふうに思われるんですが、いかがでしょうか。

○秘書課シティプロモーション室長

どういう姿勢で聞いたかということについてですが、発言はメモの中にも残していませんし、具体的なことはこのときはまだ、基本的には何うっていうことで、私たちがどうっていうことは余り発言はしていないと思うんですけども、そんな否定的っていうことはなかったかなと、そういう困るっていうような雰囲気ではなかったかなとは思いますが。

ホームタウンになることについて、秘書課としてどう思ったかということですが、このときは、ちょっと正直に言いますと、まだチームがどうなっていくのかっていうのははっきりとわかっていなかったもので、その部分についても、本当にそういうホームタウンとしての具体的なしなければいけないこととか、そういったことが見えてはいなかったというのが、私のそのときの気持ちです。

○重松委員

南雲さんの4ページですね。4ページの1番下の床、3週間程度と書いてその下にゴールとありますが、当然バスケットのゴールだと思うんですけども、それとシャワー、ウエートトレーニング施設、その下のフルで改修したらということで、フルというのはすべて一緒に床の工事まで一緒にやったらという意味にとれるんですけども、どうなんですか、これ。

○秘書課シティプロモーション室長

済みません、フルで改修したらっていうところが、私も何の意味かが、今ちょっと覚え

ていません。フルで改修したらその後がどこに続いているのかっていうのが、ちょっと書いたのは私なんですけど、そこがちょっと済みません、記憶がなくて説明ができません。

○重松委員

実は時系列のやつで見てたら、初めてシャワー室とかそういうの出たのが、2月23日、バルーナーズのコーチが見えてますよね。アル・ビェコビッチコーチ、このコーチよりシャワー室設置の要望があったと。ここで初めて出てきているわけですね、その前は全然出なくて。しかし、これはもう12月15日にはっきりこれを見てるとシャワー室までやるんだと、ウエートトレーニング施設までやると。だからもう床が3週間かかるんだしたら、もうフルで改修したら一緒にとという意味じゃないんですか、これはどう見たって。最初からシャワー室も既にもう改修の計画があったというふうにしかとれないんですよ。実際初めて出たのが2月23日です、年明けて。アル・ビェコビッチコーチが来てからコーチよりシャワー室設置の要望があったということが初めて出ていますよね。時系列の経緯のまとめを見ていますと。

○秘書課シティプロモーション室長

ここはバルーナーズ、当時サガン・ドリームですけれども、チームとしてどんなものがどういうふうに改修してほしいかっていうことを言われたところの説明の内容だと思えます。今覚えているのが、床とゴールは必ずそれがないとちょっと使える状況ではないということだったと思いますが、この括弧の中のシャワーとウエートトレーニング施設っていうのは、できればそれが理想的っていうような内容の説明だったと思えます。

○重松委員

ある程度見越してこれも一緒にやったほうが経費的に安くつくからということじゃないでしょうかね。そうじゃないとやっぱりフルで改修と普通書かないと思うんですよ、すべてですから。一緒にやったらと。そういった計画がもうこの時点であったんだというふうにしかとれないんですけど。どうですかね、あと一回、再度。

○秘書課シティプロモーション室長

そこのフルで改修したらっていうところとつながってたかどうかは、ちょっと今記憶がございません。

○山下伸二委員長

済みません、ここをちょっと、確か2月に初めてシャワールームの要請があったということなんですけれども、ここが単純に一般論として、そういうふうにシャワールームとかウエートトレーニングの施設が必要だよっていう話だったのか、具体的にそういう要望があったのかちょっとポイントとなる場所かもしれませんので、武富課長と星下さんもこの打ち合わせには同席されていますけれども、そのときの何か記憶はございますか、お2人。

○武富企画政策課長

私のほうの記憶ではこれは、一般論の要望として本来練習場であればシャワーも欲しいし、ウェイトトレーニングルームも欲しいしというような要望的なことでおっしゃられたかと思います。実際にこれを今回もこの工事の中でするっていう部分についてまでの発言ではなく、一般的にこういったものが欲しいと。欲しいというか、こういったものがあればいいなというような要望的なものだったとっております。

また、フルについてもこれも確実な記憶がないんですけども、改修したいのフルの話なのかフルコート、いわゆる公式戦がとれる広さのフルコートだったか、これもちょっと済みません、記憶がないんですけども、いずれかだと思いますが、ちょっと広さの話も出ましたので、ひょっとしたらそっちのほうだったかもしれないという記憶でございます。

○企画政策課副課長兼企画係長

こちらのメモに書いてあるフルで改修したらとかシャワーのところについては、済みません、ちょっと正確な記憶がないんですけども、15日に私は初めて会議のほうに参加しているんですけども、このときの立場としては、富士小跡地活用の事業全体に影響するような改修になるのか、当時の意識としては、手戻りになるような工事内容になるのかとか、どれぐらいの使用頻度を予定されているのか、いつから練習を開始して、いつから使わないといけないのか、そのあたりの企画政策課として判断をするための内容を幾らかちょっと聞いたという記憶がございます。

○重松委員

12番、後で入るんですけども、ここに関連して、佐賀県のスポーツ課の清水副課長のほうから、これはもう12月27日に南雲さん宛てに佐賀市が佐賀バルナーズ——ちゃんともう名称も出ていますよね。佐賀市が佐賀バルナーズのホームタウンとなることについても、庁内、要するに本庁内ですね、「どれほどのオーソライズ」、要するに、これ英語でオーソライズ、「公認する」ですね。「公認する」とか、「正当なものだと認める」ことがされているかも「合わせてご教示いただけると幸甚です」と書いてあるので。これでは、県の清水副課長に言わせれば、もう27日、バルナーズとホームタウンということも話が出ているんじゃないですか。だからもう、ちょっと前ですから、15日といたら、当然名称も出てるし、あくまでもバルナーズの正式の練習場ということで進んでることが、これで読めるわけですね。読み取れるわけですね。どうなんですか、そこら辺。完全に第三者に……

○山下伸二委員長

メールのところのページ数を示してもらっていいですか。

○重松委員

11ページ。

○山下伸二委員長

12番の11ページですね。

○重松委員

この下から、佐賀県スポーツ課の清水副課長のほうから南雲さん宛てに、一番下から3行目ですか。「また、佐賀市が「佐賀ブルーナーズ」のホームタウンとなることについて」ということは県のほうにもう既に話をしているじゃないですか、佐賀市のほうからも。ブルーナーズがホームタウンとして使いますよと。じゃあ、それは庁内でどれほどの正式なもんだと認めてあるのかと。「合わせて御教示いただきたい」ということは、もうそこでも既に12月15日に清水副課長が来ていますから、そのときに話をしていると思うんですよ。だから、清水副課長のほうからその何日か後に実際どうなんですかというメールが来ているじゃないですか。

○山下伸二委員長

その返答が上のメールでしょう。

そうですね。11ページの下のメールを受けて、その上のメールが清水副課長に対して南雲さんが回答されたメールだと思いますが、その一連の流れを説明していただけますか。

○秘書課シティプロモーション室長

2月27日に来たメールに対する返信が、上にある私のメールなんですけれども、先ほど重松委員が言われましたブルーナーズという名前が出ているということについては、12月11日、それから15日の打ち合わせでも、ブルーナーズという名前は既に決まっていたと思います。

ホームタウンになることに関してですけれども、それについての私の返事が「全庁に共有はしていませんが、総務部長を通じて、副市長、市長まで話をしています」という返事を書いていますけれども、こちらに関しては、佐賀市を活動拠点とするプロを目指すバスケットボールチームができて、それが富士小の体育館を練習拠点として使われるということについて、副市長、市長まで話をしていますよという意味でこの返事になっています。なので、その時点で、副市長、市長まで共有はしていました。

○山下伸二委員長

わかりますか。ちょっとメールのやりとりがわかりにくいかもしれませんが、これは、済みません、ちょっと先に行っているんですけれども、後ほどまた12番の資料については調査いたしますけれども。ちょっと今メモの流れだったので確認しました。

よろしいですか。

○川原田委員

資料11番の先ほどの質問に関連しますけれども、そもそも、このメモでホームタウンという言葉が出てきておりますけれども、ホームタウンにするということは、どれほど重大なことなのか、重要なことなのか、そしてまた本当に労力を使う、当然お金も使うという形で、竹原氏の発言で、そのとき佐賀市は考えるという発言があったんですけど、皆さ

んどういうふうに思われましたか、この会議に参加された方は。いいんじゃないかぐらいしか思っていらっしゃらないんですか。どなたでも結構ですが、会議に出られた方は。お1人ずつ答弁を願えますか。

○武富企画政策課長

12月11日の会議の折にホームタウンを佐賀で考えたいという発言があっています。この会議には私も出席をしております。

このときにはまずは竹原社長のほうからそういう話があったところです。おっしゃいますとおり、ホームタウンになるっていうことは、当然こちらサイドの対応も必要になります。ただ、佐賀にそういったプロチームということができるといことは、何らかのプラスになるっていう部分、それから先ほどありましたようにマイナスになる部分、こういったものは検討していかなきゃいけないだろうなと当時思った記憶がございます。

○山下伸二委員長

南雲さん、改めてもう一度そのときのイメージについてお願いします。

○秘書課シティプロモーション室長

そのときは、済みません、先ほども申し上げたとおりですけれども、チームが今後どうなっていくかっていうことが最初に伺ったばかりでしたので、具体的なイメージができていませんでした。そのため、佐賀がホームタウンになって、どんなことをホームホームタウンとしてやらなければいけないかっていうことも、余り具体的にイメージができていない状態でした。ただ、佐賀市にプロのスポーツチームができるということは、悪い話ではないのかなというような漠然としたイメージというか、そういったものを持っていたと思います。

○山下伸二委員長

あと、11日に参加されたのはお2人ですが、15日あたりも関わってくると思うんですけれども、このあたり星下さん、桂さん、どういうふうに思われたか先ほどもお話があったんですけれども、改めてよろしいですか。

○企画政策課副課長兼企画係長

15日の会議の中で、改めてホームタウンということでお話を伺ったという記憶は、私自身はないんですけれども、練習場所として富士小も1つのその当時の候補としていろいろされていまして、佐賀市を拠点にされるというようなことはある程度、何か前提っていうとあれですけれども、決まった流れの中で話があっているのかなっていう気は個人的にはしました。

○企画政策課職員

私のほうもこの15日の打ち合わせでホームタウンどうのこうのという話が具体的にあったというのは余り記憶にはありませんで、この中で富士小学校の跡地の体育館を使ってやりたいというふうにチームのほうは思っていらっしゃるといぐらいの形の受けとめをし

ておりました。

○川原田委員

今、お考えを述べられましたけれども、いわゆるこのホームタウンにする、確かに今言われましたように、佐賀市でプロバスケットボールは大きなまちの活性化になることは間違いなさだろうけれども、別段それに反対するもんじゃないんですが、このホームタウンにするリスクというの相当あるということをお聞きですかね。ただ単にいいじゃないか、やろうやろうっていう感じなんですか。このホームタウンにするというのは、当然、サブのコートとか、いろんな形、御存じでしょう。御存じの中で進められているんですか、武富課長。

○武富企画政策課長

プロバスケットボールチームになるための条件等が11日のときにお話があります。その際、ここに県のほうもいらっしゃいます。そこで県のメインアリーナ、それからサブコートとしての練習場として使えないかっていうようなところもありました。実際に市で全て用意するという事は当然不可能だろうと思っております、そういった公式戦をする部分も含めてですね。ですので、そういった練習場、まだこの段階では構想ということでお話があったものというふうを意識しておりましたし、おっしゃいますようにホームタウンとしての具体的に何をすればいいかっていうところまで全て把握しておたわけございません。

ただ、先ほどありましたように、その漠然とプロチームが佐賀にできることに対するメリット、それからそれに対するいろんな調整とかが必要だろうなというような認識だったというところがございます。

○川原田委員

いやね、竹原社長は佐賀市を考えていると、ホームタウンは佐賀市にということでしょう。全てが佐賀市じゃないとおっしゃいますけれども、全てが佐賀市にかかわってくるんですよ。あと佐賀市がどういうふうにして、またほかのスポンサーを見つけるとか、そういう形になってくるんじゃないですか。どこのプロリーグを見てもそうでしょう。やはり、運営母体が佐賀市ということであれば、その辺まで考えられたんですかね。私ね、ただ単に、安易に行け行けどんどんで進められてるんじゃないかと、そういうふうなにごく疑念を持っているんですけれども、このホームタウンに佐賀市をするということがどれだけ重大なことなのか、あんまり理解されてないんじゃないかというふうな気がしますけどね。いかがですか。

○武富企画政策課長

済みません、佐賀市をホームタウンにするっていうふうになった場合、このときの11日の認識でございますけれども、まずは竹原社長のほうが今後そのプロバスケットチームをつくりたいんだと、そのときにはこういうロードマップでいきたいんだ、それで、ホーム

タウンとして佐賀っていろいろ考えているんだっていう御説明がございました。

その中で、当然練習場であったり、それから公式戦をする場合の場所、こういったものが必要だというお話もいただいております。あと、スポンサーとの契約につきましては、自分たちはサガン鳥栖の経営をしている、そういった部分でのノウハウを持っているっていうような話もあったかと思えます。

このときに、申しわけございません、私がプロバスケットチームに対するホームタウンとして何をどうしていくべきかっていう、全てを把握しておったわけでございませぬので、この11日の時点では、あくまでも要望ということでお話を聞いて、それに対して先ほど言ったような感想を持ったというようなところでございます。

○川原田委員

要望とおっしゃいますけれども、それによって進めてるわけでしょう。じゃあ、例えば、武富課長、ホームタウンにするある程度、一定条件があるんですけども、その辺について御理解されてますか。まだ要望だから聞くだけということじゃないでしょう。先に進めていこうとされているわけでしょう。ホームタウンにするという条件というのは、いろんな条件、縛りがあるわけですよ。そういうところまで御存じですか。

○武富企画政策課長

その点については、微に入り細に入り承知しているわけではございません。あくまでも練習場、拠点佐賀市に持つということ、それから市の支援という部分を明文化といいますか、市として支援をいたしますという部分を最終的にお出しなければならないという部分ぐらいまでしか存じ上げておりませんでした。

○川原田委員

私は、ホームタウンにすること自体に反対とか何とか、そういう意見じゃなくて、やはりこれだけのことをやろうと、皆さん方、進められているわけでしょう、チームで。進められているわけでしょう。そんな中で、これ、やはり、あなたたちだけで進めてやっぴくなんて到底できないと思う。全庁的にきちっと把握して、そしてある程度議会にもきちっと話をして同意を求めてやっぴいかないと。これ、大変なことになると思うんですよ。佐賀をホームタウンにするということで。

ちょっと飛びますけれども、12の資料の11ページなんですけど、ホームタウンになること……

○山下伸二委員長

12の資料ですか。

○川原田委員

ちょっと飛びます、ごめんなさい。12の11ページにホームタウンになることについてということで、「全庁に共有はしていませんが」と。共有していませんよね。畑瀬部長を通じて、副市長、市長まで話をしていますと。どういうふうな話をされたんですか。ここま

でしてるなら、ある程度、公に明らかにしていかなきゃおかしいでしょう。どうですか、答えられますか。

○秘書課シティプロモーション室長

どういうふうに話をしたかということですが、私が当時の畑瀬総務部長に確認をした内容ですが、佐賀市を拠点とするプロを目指すバスケットボールチームができること、そして、そのチームが旧富士小の体育館を練習拠点として使われることについて話をしているということを確認しました。それを全庁には共有をしていませんでしたので、こういうふうに説明として書いています。

○川原田委員

いや、ちょっと意味がよくわかりませんが、ちょっとさっき、練習拠点を富士小の体育館とかなんとか……いいですか、そもそもホームタウンにするというのは、ある程度長期的な展望を見ていかなきゃ進んでいけないんですよね、これ。富士小の体育館、半永久的に使えるわけでも何でもありません。ちょっと、あなたたちの発言というのは、私納得いきませんがね。いわゆるここでホームタウン構想が佐賀市ということが出てくるわけじゃないですか。これは直接、総務部長にお聞きしないと、どういうふうな話をしておられるのかも非常に不明でね、それをあなたたちに……わかりますか。

○池田総務部長

ここの資料12の11ページ、ホームタウンになることについてというところ。先ほど南雲が説明いたしましたけれども、内容的には、この話は経緯の資料、旧富士町体育館改修工事にかかわる経費のまとめの資料でございます。ここの4ページをお願いできますでしょうか。

○山下伸二委員長

11月23日版ですかね。

○池田総務部長

4ページの上から2段目、12月27日、「畑瀬総務部長から秀島市長へ旧富士小学校体育館について相談と確認」とございます。後ほど資料で、御厨副市長とのやりとりのほうも提出させていただいたんですけれども、この分の右側のほうに書いておりますこの内容です。この内容のことを南雲がこういうふうにホームタウンになることについてということで、佐賀県スポーツ課のほうに連絡をしているということでございます。

○川原田委員

いや、今までずっと、これ確かに時系列的に説明をしていただいていたんですけれども、私が忘れていたのであれば申しわけないんですけれども、私、きのうのいただいた部分で初めて、ホームタウンという言葉が出てきてますけれども、そういう話って一切なかったですよ、今まで。ありましたかね。どなたか。

○山下伸二委員長

2ページの2月11日のところ、経緯の資料の2ページの上のところ、12月11日がありますけれども、その右側のところに初めて佐賀市をホームタウンとしたいという話がサガン・ドリームスからあっているということでしたので。

○川原田委員

ただ、今までずっとこの所管事務調査を進める中で、このホームタウンについてはあんまり触れられてこなかったんですけども、本当にどのくらい御理解されてこのホームタウン構想というのを進められたのか、非常に疑問な部分もありますけれども、ただ単に、簡単にお考えになってるんであれば、これ大変なことだから、もっと早く全庁的に共有をして、当然、議会にもきちっとこの部分については報告をする必要が私はあったと思うんですけども、どうも皆さん方だけで、こんな言い方したら失礼ですけども、勝手に進められているというふうな気がしてならないんですけども、これについては先ほど御指摘を受けたように12月の資料の中でホームタウンというのを出していたと言われれば、それまでですけども。余りにもそのホームタウン構想について安易に考えていらっしゃる。どれだけのリスクがあるかというのも、全然調査をされていないということを指摘しておきたいと思います。答弁要りません。

○江頭委員

1点だけ、今ホームタウンの話が出ています。現時点でホームタウンじゃないですよ。じゃないですよ。

○池田総務部長

済みません、今、確認中でございます。

○山下伸二委員長

B3自体が本拠地が必要なかどうかも含めて確認をしてください。

○江頭委員

確認中って、ちょっと、何を確認するんですか。今、ホームタウンじゃないかあるかぐらい——いや、あったら大変ですけど。

(「イエスかノーでしょう」と呼ぶ者あり)

イエスかノーかだけですよ、あなたたち、それ確認って、とんでもないことですよ。

それなら、ちょっと休憩。

○山下伸二委員長

休憩しましょうか。そもそも、B3にホームタウンが必要かどうかもちよっとその辺もちよっとわかりませんので、確認をしたいということですから。

11時に再開しましょうか。じゃあ11時まで休憩いたします。

◎午前10時45分～午前11時00分 休憩

○山下伸二委員長

それでは、総務委員会を再開いたします。

休憩前に佐賀バルーナーズのホームタウンの件について、委員のほうから質問があっておりましたので、その点について回答をお願いしたいと思います。

○池田総務部長

申し訳ありません、結果としてまだ確認がとれてないんですけれども、確認している先は一般社団法人ジャパンバスケットボールリーグというところです。

経過を申し上げますと、今、バルーナーズはB3リーグの準加盟クラブという位置づけでございます。このB3の準加盟クラブの申請の際に、8月16日付けで佐賀市からジャパンバスケットボールリーグのほうに、バルーナーズに対し、ホームタウンとして広報等の支援を行うという文書を出しております。これはB3順加盟クラブへの申請の添付文書の一つでございます。

来年4月、条件がそろえばですけれども、B3リーグ、プロリーグになるわけなんですけれども、今現在、この添付文書の形で佐賀市がバルーナーズのホームタウンなのかというところを確認しているところでございます。

○江頭委員

佐賀市が受け入れる、要するにホームタウンということで申請をしているということですか。それというのは初めて私たちも聞きますし、そのこと自体、もうホームタウンを申請するという事は、皆さん方の中では、要は議会報告とか何とかを一切しないぐらい、そんな軽いもんだというふうに認識されているのか。先ほどから川原田委員もそのホームタウンについての話をずっとされていましてよね。きょうはその部分の調査ではないんですけれども、そんな状況で今動いてるっていうことが非常に驚きなんですけどいかがですか。

○池田総務部長

具体的にバルーナーズへの支援としましては、主に秘書課での広報の支援だけでございます。具体的にプロリーグになって以降ですとか、費用が生じてくるような形になったときには、議案を通じて議会のほうに説明をするという形で思っておりました。

○山下伸二委員長

今、バルーナーズのホームタウンがどこであるかは直接富士小学校とは関係ないんですけれども、そもそもどこら辺からそういうことを認識されたのかということですね。これ、非常に大きなポイントだと思うんです、経緯の中でですね。

それで、今、地域リーグの話をされましたけれども、要はそのホームタウンという制度は必要なのかどうか。これは一般的なホームページで見ますと、本拠地、佐賀県佐賀市を本拠地とする男子プロバスケットボールチームと書いてあるんですね。本拠地とホームタウン、ホームアリーナとかいろいろあると思うんですけれども、そこら辺のところが多分いろいろ混在していてよく説明がわからないんです。

だから、どのレベルになるとホームタウンの設定が必要なのか、ホームアリーナの設定

が必要になるのかとか、いろいろあると思うんですね。そこら辺のことをちょっと調べていただいてよろしいですか。まだ調べられていないということですので。

○池田総務部長

はい、調べて報告いたします。

○山下伸二委員長

これちょっと1回置かせてもらっていいですか、調査してもらっていますので。直接改修とは関係ないのでまた後でやりますけれども、引き続き調査をお願いしたいと思います。15分時間を取ったんですけれども、ちょっと確認ができなかったということですので、どれくらい時間かかるか分かりませんので、ちょっとこの点は一旦ちょっと棚上げさせていただいて、次の質問をお受けしたいと思いますよろしくお願いします、そのような形で。

○野中宣明委員

ホームタウンについては、重要な話だと思います。そうでないとホームタウンであるからこそ、富士小体育館の改修をしたということになりますので、一番の根っこの部分なんで、これはもう関連づけてやったほうがいいと思うので。

○山下伸二委員長

ですから、言ったようにまだその確認がとれていないということですので、確認がとれていない中では……

○野中宣明委員

確認……わかるわからないじゃなくて、じゃあ、ちょっとこういう質問していいですか。ホームタウンの意味、わかっていますか、南雲さん。ホームタウンの意味わかっていますか。

○秘書課シティプロモーション室長

Bリーグに参入するときには必要ということはわかっているんですが、その要件については、済みません、細かく把握していません。

○野中宣明委員

Bリーグに準加盟する際の規定があるんですけど、これは読まれていますか。当時読まれましたか。

○秘書課シティプロモーション室長

はい、読んでおります。

○野中宣明委員

そうすると、ホームタウンの意味っていうか意義づけっていうのは示してあるんですけれども、それでも理解されてなかったっていうことなんですかね。

○秘書課シティプロモーション室長

ここに書いてあることはわかっているんですが、ちょっとホームタウンとして……クラブ規定は読んでおります。そこに書いてあることは理解しているつもりです。

○野中宣明委員

恐らくホームタウンの意味がわからずに多分話が進んだことでこういうことが起きているのかなと思いますけれども、これ済みません、先ほどちょっとメモからメールに何か移ったような——移ったか移らないか、ちょっとあちこち飛んでいるんですけども、せっかくですので、メールの、この11ページの「全庁に共有はしていませんが、総務部長を通じて、副市長、市長まで話をしています」ということなんですけど、これ少し一連の流れをお聞きしたいんですけど、今よろしいですか、それともこれに入ってからがいいですか。

○山下伸二委員長

どういった流れですかね。

○野中宣明委員

いわゆる全庁、庁内の中で、このホームタウンっていうのが、どうやって話が流れていて決まったのかっていうところですよ。メールでのときであればメールのときにそれを伺いますけれども、ここでよければ先にここでお聞きしますけど。

○山下伸二委員長

江頭委員のほうから現在のブルーナーズのホームタウンはどこなのかという質問に対してまだ回答は来ていません。その回答によって、また江頭委員のほうから別の質問がありますよね、確認がありますよね。そのときに一緒にしたいということで今ちょっとお諮りさせていただいていますので、ちょっとこの件以外でお願いします。

○千綿委員

まだ確認を今とっていただいている最中だと思うんですが、もし、佐賀市から公文書で添付書類があればそれを提出していただきたいんですよ。もしあればですね。確認して、佐賀市がちゃんとホームタウンになっていますっていうのがあるのか、佐賀市として文書でやっぱりBリーグに多分出すはずですよ。まさかそれは口頭ではないと思うので、そうであれば、申請のときに公文書として出しているのであれば、それはちょっと資料として、できれば、もし確認できて出していましたということであれば、それを出していただきたいです。

○山下伸二委員長

佐賀市から出した分と、もしかしたらブルーナーズからBリーグのほうに出したのがあるかもしれませんので、もしそれがあれば、その資料についても確認をお願いしたいというふうに思います。

○池田総務部長

佐賀市からそのB3準加盟クラブ申請の添付書類として出した書類ということでよろしいでしょうか。

○山下伸二委員長

はい。要はBリーグ加盟で佐賀市が何らかの関与をすとか、支援をすとか、ホームタウンとして許可しますとかそういった類いの書類があれば、それを出してください。

○池田総務部長

はい、わかりました。

○山下伸二委員長

それでいいですかね。別の件でどうぞ。

○千綿委員

桂さんにお尋ねします。桂さんのメモですね、備忘録。1ページ、12月21日に体育館改修スケジュールと費用の下に見積もり中とあるんですが、これは何の見積もりですか。本体工事なのか耐震なのか、右側に耐震680万、つかみ400万工事、あと下にちょっと済みません私読めないんですが、250万……診断か、250万とありますが、見積もり中——経緯の中に耐震とか出て来るのはもっと後なんですよね。これ、12月21日で見積もり中というのは、誰が誰に見積もりを出しているっていうことで、見積もり中になっているのかちょっとお尋ねします。

○企画政策課職員

恐らく改修スケジュールと費用の見積もり中というのは、財産活用課のほうからチームのほうに申し伝えていたような気がします。右側の耐震、済みません私の字が下手くそで申しわけないんですけども、650万円、5と8がわかりづらくて恐縮なんですけど、つかみ400万円、工事診断が250万円というふうに書かせていただいているんですが、ここ、ちょっと私の書き癖で、これをどのタイミングで書いたかというのがちょっとはつきりわからないんですけども、後から書き加えた部分かと思います。そういうふうに記載をさせていただきます。

○千綿委員

だから、見積もり中というのは財産活用課からどこなんです。要するに耐震なのか本体工事なのか、見積りを依頼しているっていうことですね、誰かが誰かに。だから見積もり中になっていると思うんで。財産活用課の誰から、例えば石橋設計なのか菰田建設なのかに見積もりをとられてるっていう意味なのか。そこら辺をちょっと詳しく。

○企画政策課職員

済みません、実際どういう作業に財産活用課のほうが入っていたかは把握していないんですけども、財産活用課のほうで見積もりの作業を進めていますという意味合いだったかと。それをチームの側にお伝えをしたことを私が書かせていただいていると思います。

○千綿委員

だからそれが、見積もり中って書いてあるのが、経緯の中のどこに出てくるか教えてくださいませんか。

○山下伸二委員長

これは経緯の資料があるんですけども、この3ページの12月21日、これ3つありますが、おそらく15時からの1番下ですね。3ページの下から3段目、恐らくここでのやりとりだと

思うんですが。

○千綿委員

見積もりをとったと出てくるのがもっと後ですよ。ここで見積もり中になってるわけですから、前に見積もりをされているということにしかとれませんよね。だって、見積もり中というわけですから、要するに誰かが誰かに言って見積もりをとってますよってという説明の中で出てきたのかなという理解を私はするんですけども。

○企画政策課職員

恐らく見積もり作業を進めてますよということだと思いますので、どこかに何か見積もりをお願いしたとかそういったところの話ではなかったと思います。

○山下伸二委員長

済みません。これはですね、桂さんがとられたメモなんで桂さんが発言した訳じゃないということで、財産活用課が恐らく言われたんだろーということですけども、この21日の日に財産活用課の野田さんと大野さん、参加をされてますけれども、そういった話をされましたか。

○財産活用課施設営繕係長

このときは、今後業者のほうに見積もりをお願いして、それから設計を起こさなければならぬというふうなお話をしたような記憶がございます。

○山下伸二委員長

この経緯の中では、翌日の12月21日に見積もり中というメモがあるんですけども、この経緯の中には12月22日現場で参考見積もりを依頼となっていますね。こういうことをしなくちゃいけないということを発言されたのが見積もり中という表現になったということですか。これ確かに見積もり中ということは、もう既に依頼をしていることになっているんですよ。

○財産活用課副課長兼財産活用係長

経緯書の3ページの下から3番目のもう1つ上の、21日の打ち合わせ企画政策課内のほうで、耐震の参考見積もり書をこちらで依頼を石橋建築事務所の今村氏のほうに口頭でちょっと参考見積もりを依頼しております。この件で耐震のほうもその翌日、菰田建設に参考見積書を依頼してますけれども、そこら辺が、いろいろ話が入ってるのではないかとは思いますが、21日、22日でそういうふうな動きはさせていただいておりますので、ちょっと補足ですけど付け加えさせてください。

○山下伸二委員長

ちょっと確認ですね。12月21日の真ん中の段、ここは石橋設計事務所へ耐震の参考見積もりを依頼していると。メモの日にちが12月21日でこれは合いますね。恐らくそのことを書かれてあるんだろーと。翌日の22日に菰田建設、これは本体工事ですね。本体工事の参考見積もりを依頼されていると。そこら辺が混在してるんだろーということですね。とい

うことだそうです。

いずれにせよそれだけ混乱しているということは、短い間でそれだけやっぱり動いているってことは間違いないということなんですよ。

この11番の1、2の資料で何かほかにございませんか。恐らくメールのことも関連してくるかと思いますので、12番のほうの資料の調査に入っていきたいとます。もちろん経緯の流れがありますので戻っていただいても結構ですし、先ほどのメモのほうに戻っても結構ですので、資料の番号とそれからページを示して御質疑をお願いしたいというふうに思います。御質疑がある方は挙手をお願いいたします。

○千綿委員

まず1ページですね、南雲さんから畑瀬部長に対して言われている——県から申し入れがあったんですか。一番最初の説明は、竹原所長がお見えになってというような説明であったかと思うんですが、県から申し出があって、されているという認識でいいのかわかりませんか。

○秘書課シティプロモーション室長

こちらの申し入れという部分に関しては、県から清水副課長が出席されるってということで県からその出席の申し入れという意味で書いている文章です。なので、打ち合わせ自体を県から言われて開いているという意味ではありません。

○千綿委員

13ページなんですが、ちょっと前後のメールが多分飛んでるのかわかりませんが、「佐賀県の態度が変わった理由は分からない」とあるんですけど、これはどういう意味なんですか。

それと、「体育館改修について、市長には説明済み、副市長には明日説明する」、「正副議長への説明は、会見前に会見資料で行う（担当：秘書課）」ということなんですが、そこら辺をちょっと詳しく教えていただけますか。

○秘書課シティプロモーション室長

まず、「佐賀県の態度が変わった理由は分からないが」と書いてある部分は、その下の最初の黒ポツのところ、「佐賀県が引いても」って書いてあるんですが、私からの報告として、1月15日の打ち合わせの中で、県の担当者のほうから今後は佐賀市が中心になって進めてほしいというような御発言があったので、このような表現で部長に佐賀県からこういったことを言われてるんですけどということで改めて確認をした内容です。

その後の体育館改修について「市長は説明済み、副市長には明日説明する」ということですが、ここは副市長の記憶によると、1月16日の自治会長会で改修について話すことについて事前説明をされたということでした。

そして最後、正副議長への説明は会見前に会見資料で行う、担当秘書課と書いてありますが、ここはバルナーズの設立について、議会への説明をどうしましょうかという御相

談をしたところ、こういった内容で指示があったということです。

○重松副議長

今、南雲さんの説明では、市が中心に進めてほしいと、そういうことで、「佐賀県が引いても、佐賀市だけでも支援する」というふうになっていますけれども、その11ページの県の清水副課長のほうから南雲さんにメールが来ているのは、真ん中辺ですね、「ちなみに、市村のお話も出ましたが、市村記念体育館は体育施設としては終了しているため、利用については厳しいと思います。また、新しいアリーナを県で計画中ですが、そこを専用にするということは、現時点では県として考えられない状況です。」と。これがあるからじゃないですかね、県の態度が変わった理由というのは。違うんですかね。そういうふうに言われたからということですかね。じゃなくて、市が中心に進めてほしいからそういうふうに言われたのかですね。どっちなんですか。

○秘書課シティプロモーション室長

確かに12月27日、そういったメールの中での記載もありますが、私が改めて部長に確認をしたのは、そのメールを受けてというわけではなくて、1月15日の打ち合わせでのそういった気になる発言があったので、改めて部長に確認しました。

○重松副議長

部長に確認したというか、南雲さん自身がそういうふうを考えて部長に言ったんじゃないんですか。市が中心に進めてほしいと県は言ってますというようなことで言ったんじゃないんですか。

○秘書課シティプロモーション室長

はい、そうです。

○山下伸二委員長

さっき、何ページの分を言われていましたか。

(発言する者あり)

11ページの件ですね。

○重松副議長

市村体育館は使えないと。それとアリーナは今計画中ですけれども、専用にするのは県としては考えていないと。だから、これを県のスポーツ課の清水副課長が言ったから、当時の総務部長に対して南雲さんがそこは言わなくて——言ったかどうか知らんけれども、いや、市が中心として進めてほしいと県は言ってますよということを畑瀬部長に言われて、畑瀬部長は、県が引いても佐賀市だけでも支援するぞというふうな回答をもらったということに私はとりましたけれども。そういうことです。

○山下伸二委員長

ちょっと確認します。

13ページで畑瀬部長に相談しましたっていう、相談の回答の内容が下にあると思うんで

すけれども、どういう相談をされたのか、例えばどこかのメールを受けて相談されたのかその辺を覚えていらっしゃいますか。

○秘書課シティプロモーション室長

それにつきましては、この12月27日のメール内容ではなくて、1月15日に県も交えて打ち合わせをした内容で気になるところがあったので、その後、総務部長に確認をしました。

○山下伸二委員長

その打ち合わせというのは、この経緯書の中の1月15日の打ち合わせ、佐賀市役所内コールセンター、ここでの打ち合わせの内容ということですかね。経緯書の5ページの1月15日。

○秘書課シティプロモーション室長

はい、そうです。

○重松副議長

気になること、15日ですね。南雲さん自身が気になることってというのは、どういうことですかね。市村体育館は別として。

○秘書課シティプロモーション室長

ここで確認したかったのは、佐賀市が中心になって進めていくということでもいいのかどうかということでの改めての確認と、それから、会見のことも打ち合わせで出ましたので、市長も出席する可能性があるのかどうか、スケジュールを確認しないといけなかったもので、そういったことも確認をしたかったことです。

そして、次の体育館の改修についてですが、どのあたりまで説明をされてるのかということと、議会への説明はどうするかということ、ここに書いてある内容ですけれども、それについて改めて確認をしたほうがいいのではないかとということで、私から総務部長に直接口頭で確認をしました。

○重松副議長

いや、そこまで聞いていないんですけども、まず佐賀県の態度が変わった理由、それがわからないと畑瀬部長言われているじゃないですか。その15日の時点で、佐賀市が中心にやってほしいということを県のほうから言われたんですか、この部分だけです。

○秘書課シティプロモーション室長

はい、そうです。

○野中宣明委員

再度、ちょっと繰り返しになりますけど、南雲さんが畑瀬部長に相談しましたと、1月15日のメールですけれども、そして、結論としては「佐賀県の態度が変わった理由はわからないが」からポツ1、2、3、4、4つあって、「とのことでした」ということですけど、この中身は、確認ですけど、これすべて畑瀬総務部長の言葉ということでもよろしいですか。

○秘書課シティプロモーション室長

はい、大体、部長が言われたことの内容を私が書いています。

○野中宣明委員

そうすると、まず、ポツの1番目の「佐賀県が引いても、佐賀市だけでも支援する」と言ったのは、これ練習会場のことということでよろしいですか。

○秘書課シティプロモーション室長

そのときは、練習会場についてが主な打ち合わせの内容でしたので、そういったことだと理解しています。

○野中宣明委員

これは、佐賀市だけでも支援するっていうのは、総務部長の考えですか、それとも市の方針としての考え方ですか。

○秘書課シティプロモーション室長

そこまで念を押して確認をしていませんが、部長の考えだということで私はここに書いております。

○野中宣明委員

「体育館改修について、市長には説明済み、副市長には明日説明する」というのは、これは私たちがいただいた資料の中で時系列でいきますと、12月27日に御厨副市長と市長に御相談されてますけど、この文面とちょっと整合性がとれないんですけど。もう1回説明していただいてもいいですか。

○秘書課シティプロモーション室長

こちらの内容は、畑瀬副市長の記憶によると、このメールを送った翌日になりますが、1月16日の自治会長会で、体育館を先行して改修して使わせるということをお話することだったので、そのことについての事前説明を市長と副市長にされたということでした。

○野中宣明委員

その下の正副議長への説明は、これは何を説明しようとしていたんですか。

○秘書課シティプロモーション室長

こちらの説明は、バルーンズ設立について、そして、富士小を練習拠点とされることについての説明です。

○野中宣明委員

これは、そもそも誰が議会側に説明するということになっていたんですか。

○秘書課シティプロモーション室長

担当は秘書課となっておりますので、部長のほうから説明をされるということだったと思います。

○野中宣明委員

畑瀬総務部長から議会に説明するようになっていたということですか。

○秘書課シティプロモーション室長

このときはそういう話だったと記憶しています。

○野中宣明委員

その後は議会に説明されたんですか。

○秘書課シティプロモーション室長

この後の経緯ですが、会見自体がもともと1月を予定されていて、その後、2月か3月ぐらいに、その後また延びまして、その後さらに4月に延びましたので、4月の時点で秘書課からは投げ込みという形で、チームの設立については、議会のほうにはそういった形の報告になっております。

○山下伸二委員長

当初、1月の中旬に15、16、17日ぐらいで記者会見をする予定だったんだけど、延びて4月になっています。経緯書の8ページのほうをごらんいただきたいんですけども、上から2段目から、4月20日に3項目ございます。これは総務委員研究会で報告があつておりました、市政記者室への投げ込みがあつて、バスケットボールチームの設立発表があつているということですから、1月から大幅に記者発表が延びていますので、議会の説明はこの時点でされているということだというふうに思います。

○野中宣明委員

1番下のくだりに、「武富課長、大野係長も、この件について畑瀬部長と直接話をされていますが」ということですが、まず、武富課長、どういった内容だったんですか。

○武富企画政策課長

私がこのときに、当時の畑瀬総務部長のほうに確認したのは、2点あったかと思っております。

1つは、これ以前にも出てまいりますけれども、佐賀市として体育館を使える期間というのはあくまでも工事を除いて、平成30年度、それから平成31年度の工事に入る前、平成32年度以降は運用主体が向こうになるので、そこは担保できない。そのために、それ以前から県に対しても市村記念体育館だったり、ほかの県有施設、こういったものも当然練習場として検討してほしいと。というのも、一番最初に県が竹原社長たちとお見えになられたときも県としても一緒にこういったところを応援したいからというような御発言もございました。そこで、県と一緒に支援していくっていう部分もあるというふうに認識をしておりましたけれども、年末に県としては市村記念体育館は使えませんというような返事が来て、このときの会議においても、県としては、この後はもう市が中心にというようなこと言われましたので、ちょっと言葉は悪いですけども、はしごを外すような形の発言があったと。

だから、県としてはどういうふうに考えてるんだろうかっていうようなことの相談が1つと、もう1つは翌日に自治会のほうに御説明を行いますので、自治会のほうは、富士小

の跡地活用計画、自治会と話をしていますから、そこについては私どもが責任を持ってやりますけれども、それ以外の対外的な説明、これも考えてほしいというようなことを話したというふうに記憶しております。

○野中宣明委員

最後の対外的な説明というのは、議会ということも含んでいると思うんですけれども、これは武富課長から畑瀬総務部長に、部長から議会のほうへ説明してくださいということをお願いしたということによろしいですか。

○武富企画政策課長

私のほうから誰というようなお話まではしていませんけれども、この件については、説明が必要ではないかということでの相談といたしますか、お話をしたというふうに思っております。

○野中宣明委員

誰というか、そこには何が含んでいるんですか。誰とは、誰なんですか。

○武富企画政策課長

前日も申し上げましたけれども、こちらの業務については、大きく3つに分かれているという認識で動いておりました。1つは富士小の活用計画、それから体育館の改修、それとブルーナーズの設立、いわゆるプロスポーツの支援。これは3つの課にまたがっておりますので、それぞれの役割分担として、どこの部分をどう説明するかっていう部分も御判断いただく部分、それと富士町の体育館の跡地活用については、私どものほうでやってくっていく部分の中で、ほかの2つ、改修の内容の説明であったり、それからブルーナーズの設立っていう部分は、別途これは説明が要るんじゃないかという話をしたというふうに記憶しております。

○野中宣明委員

そしたら、繰り返しですけれども、議会への説明は、当然畑瀬総務部長がすべきだというお考えで当時あったということによろしいですか、武富課長の中では。

○武富企画政策課長

そこについては、申しわけございません、当時の畑瀬総務部長がするっていうよりも、総務部内でしなければならぬんじゃないかというような判断をしていたということでございます。

○野中宣明委員

いや、だって今言ったじゃないですか。課長のほうから部長のほうに、対外的な説明はしていただきたいというのを頼んだって今おっしゃられたじゃないですか。また変わってきてますよ、答弁。

○武富企画政策課長

私が申し上げたのは、総務部長に対して、先ほど言いました体育館改修、これは財産活

用課でございます。それからバルナーズの設立に関して、これは秘書課でございます。それについての説明というのは、総務部のほうでということでお話をしたというふうに記憶しております。

○野中宣明委員

同時に、大野係長お願いします。

○財産活用課施設営繕係長

先ほど武富課長が言われたとおり、私、一緒に行っておりまして、先ほど言われた内容の確認を一緒にしたという状況です。

済みません、武富課長と一緒に総務部長のほうにお会いいたしまして、先ほど武富課長が言われたような内容の確認をされていたというのを一緒に聞いております。

○重松委員

武富課長、普通、記者の投げ込みする前に、必ず何でも正副議長に相談に来るじゃないですか、部長が。部長と副部長あたりが。何でしていないんですか、今まで。投げ込みの場合は、必ず来ます。何で来ないんですか、4月ですけれども。1月、2月ずっと記者会見の日程が延びて、4月の時点になったということですから、その前に普通は、正副議長に必ず部長は来ますよ。

○武富企画政策課長

今おっしゃられたとおりだと思います。そのために、会見する前にこういったことはしたほうがいいのではないかとということで、こちらのほうから申し上げて、それで担当は秘書課ということで返事があったということになっているかと思えます。

○重松委員

それは、担当は秘書課じゃなくて、総務部長でしょう、判断は。

○武富企画政策課長

こちらの部分について判断されたのは、当時の畑瀬総務部長というふうに認識しております。

○千綿委員

13ページの南雲さんのメールで、「正副議長への説明は、会見前に会見資料で行う（担当：秘書課）」という指示が出てますよね。さっき重松委員が言われましたように、説明されてないでしょう。4月20日の記者会見の前に。載ってないですもんね、正副議長に説明とかいうのは。だからあってないでしょう、南雲さん。担当秘書課なのに、その段取りってしなかったんですか。そういう指示が出てるじゃないですか、畑瀬総務部長から。会見資料で行うと、担当秘書課ってなっているじゃないですか。指示が出ているにもかかわらず、秘書課のほうは仕事をしてないということでしょう。行われていないでしょう、正副議長に。違うんですか。

○秘書課シティプロモーション室長

この後また会見が延びて、その都度相談はしておりました。ここから3カ月ぐらいたってから記者会見は実際あることになるんですけれども、それまでの間にメールではありませんが、直接、相談はしていたつもりです。

4月20日の投げ込みという形になっておりますけれども、後のほうのメールにもありませんが、その前に記者会見が午後からだったんですけれども、その前に研究会が開催されていて、その中で説明をするということもあって、そのための資料をつくって提出したりもしておりました。そういった中で、正副議長への説明は確かに行っていないです。その説明がなぜ行わなかったかということについては、ちょっと、はっきりとした記憶がありませんけれども、結果的にそういう研究会の中で富士小の体育館の利用については報告してチーム設立については、投げ込みで対応したということになっています。

済みません、ちょっとその正副議長になぜ説明しなかったかっていうところは、そののやりとりはちょっと細かく覚えてはいません。

○千綿委員

さっき資料請求したんですけど、探されているんですかね。今、全部ここにいらっしゃるんですけど。ホームタウンのやつ……

ちょっと部長、しっかりしてよ。

○山下伸二委員長

確認されているんでしょう。その分、棚上げにして今進めていますので、当然もう並行してやってもらわないといけないですよ。

○池田総務部長

済みません、すぐ用意します。

○山下伸二委員長

ホームタウンの資料とか、現在どうなってるかということについては、確認なくちゃだめだっていうことだったので、それは棚上げして今調査を進めています。ですから、当然並行して調査をしてもらっていると思いますが、それでいいですかということですよ。

○池田総務部長

今連絡待ちでございます。

○千綿委員

南雲さん、投げ込みで対応したと——指示があつてるじゃないですか。「正副議長への説明は、会見前に会見資料で行う（担当：秘書課）」という指示が出てるじゃないですか。その指示が出てるにもかかわらずされてないんですかって言っているんですよ。今副議長がおられますけど、聞いてないって言われてるじゃないですか。だから、指示が出ているにもかかわらず、秘書課はそれをしてないということは、指示を実行に移されていないということですよ。

○秘書課シティプロモーション室長

1月の15日時点ではこの指示内容でしたけれども、そのあと4月20日に至るまではいろいろとメールではなくて口頭で指示を仰いだり、相談をしながら進めておりますので、そういう打ち合わせの中で、最終的な投げ込みだったり、研究会での説明というような対応になってきています。

○千綿委員

ということは、要するに当時の畑瀬部長の指示ということでいいですか。結局、されてないんですよ、4月20日以前も。普通だったら4月20日、あした記者会見がありますから、正副議長にその会見資料で説明しに行かなければいけないですよ。それは、畑瀬総務部長が行かなくていいということで、投げ込みで対応ということですかね。でも、さっき重松副議長が言われるのは投げ込みのときも説明はしに来ていただいと。この件だけないということなんですよ。ということは、果たして当時の畑瀬総務部長の指示だったという認識でいいんですか。

○秘書課職員シティプロモーション室長

投げ込みをするときに、正副議長の説明が必要だということ、私自身は認識しておりませんでしたので、私のほうでは投げ込みをするということが決まったので、議会のほうにこういった内容で投げ込みをしたいんですけどということで相談して、その後も事務的な手続について、指示のとおりに進めたというのが内容です。

○千綿委員

当時池田部長ですね、4月になってからの担当はですね。そこは通常は投げ込みとかがあるときには、今先ほど重松副議長が言われたように説明に来られますと、この件だけ何でなかったのか、その判断をちょっと教えてください。

○池田総務部長

申し訳ありません。引き継ぎ不足だったとしか言いようがありません。畑瀬副市長からの私への引き継ぎ不足でございます。

○千綿委員

いや、もうそれ前にも部長されてるじゃないですか。当然、例えば議会に投げ込むときには部長が説明に行かれた経験ってないんですか。池田部長、その前の部長のときに。

○池田総務部長

はい、あります。何回もあります。

○千綿委員

でも引き継ぎはされていなくても、これを議会に投げ込むときは事前に説明に行かなければいけないって思わないんですか。要するに秘書課が動いて、部長は確認するはずなんですよ、当然。議員に投げ込みますということは多分連絡があったと思うんですよ。何で行かないのか、意味が私はわからないんですけど。今重松副議長がいらして、通常、投げ込みするときは必ず説明に来られますよ、部長がと。そのときの担当は池田部長でしょう

と。

○池田総務部長

申しわけありません。失念していたとしか言いようがありません、申しわけありません。済みません、特に理由があつてのことではありません。

○富永委員

まず13ページですけれども、まず1月16日に記者会見の予定があつて、それに対して畑瀬部長は正副議長への説明を事前にしていただきつて言われております。ただ、それから記者会見の日程がずっと延び延びになっている中で、14ページに入りますけど、南雲さんが2月6日のメールの中で、議員さんへの説明は会見前ということでしたけれども、改めてどのタイミングで行うかということを経理に説明されておられて、これは気に掛けておられての行動だと思うんですけれども、この中で当時の畑瀬部長は、議員にまだ説明していないんだったら、急いさほうがいいんじゃないかとかいふ話は出なかつたですか。

○秘書課シティプロモーション室長

このときは私がメールでこう書いて、その後口頭で確認をしています。そのとき部長に言われたのは、やっぱり説明するときにはチームの詳しい内容がないと説明もできないので、会見の資料が整つてからしか説明はできないということで、その会見に合わせて説明をするという返事でした。

○千綿委員

済みません、南雲さんにお尋ねします。これ、「議員さん」つていうのは、個人ですか、それとも議会のことですか、ちょっとそこら辺——多分、議会のことだろうなどは思うんですが、「議員さんへ」というと何か個人に何かするような感じなんですけど特定の方なんですか。

○秘書課職員

私もここだけ何で「議員さん」と書いてるのか、ちょっと済みません、何でこういう表現にしたのか記憶がありません。

○千綿委員

私は多分議会へという意味だろうなという捉え方をしてるんですが、「議員さん」というと何か個別の議員と思うんですが、そこすら覚えておられませんか。

○秘書課シティプロモーション室長

確か地元の議員の方とか、そういった方への説明も必要つていふお話も当時してたと思うので、その方のことなのか、議会の単にこういう表現にしているのかつていふのはちょっと済みません、記憶が定かではありません。

○千綿委員

済みません、そしたら決算の不認定からこれ来ているんですが、その後地元の議員に言われたんですか。ここでタイミングとかは出ていますから、後ほど相談させてください、

地元の議員に説明したっていうことはあるんですか。

○秘書課シティプロモーション室長

秘書課のほうからはしておりません。このときの会見のときに合わせてという話になったので、あとはもう話したのは会見が決まってから4月……3月……ちょっといつかはつきり覚えてませんが、4月の会見が決まってからまた具体的な相談を始めたと思います。

○千綿委員

1人の議員は確か自治会長さんだったですよ。自治会の説明会的时候はいらっしゃったのではないんですかね。ちょっと確認です。

○武富企画政策課長

1月16日に自治会説明を私どものほうで行っております。当時自治会長の中に議員はいらっしゃらなかったというふうに認識しています。

○江頭委員

南雲さん、13ページのメールのことなんですけど、4つポチがあって今説明も受けました。ここの1月15日というのはすごく大事な日ではなかったかという、この1件がですね。というのは、佐賀県の態度が変わって、佐賀市だけでも支援するって、これすごく重いですよね。ここで畑瀬副市長も、これは私の夢だっというぐらゐの答弁をされました。どうしても、ここの部分というのは、もう県がだめでも市だけでもいくぞっという思いがあるところなんですよね。

そこで、この4つのポチがあるって思うんですけども、正副議長への説明とかいろいろある中で、どうしても私が腑に落ちないのが、自治会長のほうがそんなにここで大事なのかっていう、要するに「体育館改修について、市長には説明済み、副市長には明日説明する」という下りはどう考えても、佐賀市だけでも支援をするっていう中において、どうしてもこの体育館改修を徹底的にやるんだっという意味合いがあっって、副市長への説明っっていうのを入れたんじゃないかと、そういうメールじゃないかというふうに思う。そうするとこの4つのポチは大体こうつながるんですよ。市への対応、議会への対応とか副市長への報告とか。この一連の流れって、本当にこの3番目の副市長に明日説明するっっていうのは、自治会長会が16日にあるから、それなんです、やっぱり。

非常にこのときに皆さん慌てたと思うんです、佐賀県が引くんだっということにおいてですね。私はそういうふうにしかとれないんですけども、再度そのあたり、きちっと記憶を——今結構記憶が、南雲さん、ここの部分では、皆さん結構鮮明に言われているんですよ。どこか急に記憶がないとかなんですけど、意外とこのページは記憶が鮮明みたいですので、再度お聞きします。

○秘書課シティプロモーション室長

済みません、記憶と言いますか、体育館改修のどこまで……私が口頭で部長に確認をしたときにはこういうふうに言われました。その内容については、翌日の自治会長会での説

明をするので、そのことについてだったということでした。

○江頭委員

議会にも、まだ正副議長への説明もあってないんですよ。そこで、この自治会長会があるからっていう話も何か私としては腑に落ちないんですよ。ですから、畑瀬部長は副市長に相談しとかないといけなかったって感じじゃなかったんですかね。この体育館改修、10月からずっと進んでいる間に、この時点で御厨副市長に報告されたんじゃないのかなと思うんですが、違うんですか。

○池田総務部長

先ほど私が報告したのと同様関係しているようですので。このメールの資料でいきますと11ページ、ホームタウンになることについて、総務部長を通じて市長、副市長まで話をしています。済みません、資料12の11ページでございます。

ホームタウンになることについて全庁に協議はしていませんが、総務部長を通じて、副市長、市長まで話をしていますと、この内容が経緯のまとめの4ページの上から2段目、12月27日、畑瀬部長から秀島市長へ旧富士小学校体育館について相談と確認というところの内容でございます。

御厨副市長にも確認をしましたが、事前か事後か定かではないけれども、この自治会長会の分で報告を受けたことは記憶があるという話でございました。

○千綿委員

同じところなんですけど、池田部長にちょっとお尋ねです。部長は、通常業務の中で副市長に相談して市長に上げてもらうっていうのが普通のルールではないんですか。真っすぐ市長に言って、副市長に相談とかあるんですか。

○池田総務部長

はい、通常は副市長に上げて、副市長がよしと言った場合は、市長に相談という形になります。

○千綿委員

畑瀬部長はこのときしてないじゃないですか。通常、市長に言って副市長は明日言います——何の件か別として、業務上、通常部長は、まず副市長に上げて副市長から市長に行くっていうのが普通の感覚なんですけど、畑瀬部長はそれをされてないですよ。市長に真っすぐ説明して、後で副市長にという話になったときに、業務上、通常逆でしょう。

○池田総務部長

はい、済みません。通常決裁ですとか、これしていいですか、はいいいですよという場合はそれだと思います。そうでなくて、今回の分がそれかどうかわかりませんが、単なる報告をしましたという報告は何かの事情で、副市長が例えば出張に行っていたとか、市長がいたとかいうことであれば逆転することもあるかとは思いますが。

○千綿委員

済みません、部長、資料を出していただいておりますが、前後が何かないような、もちろん例えば、メールでやって口頭でまた返ってくるとかいろいろあると思うんですが、これがすべてですか、富士小学校の体育館の問題について。ちょっと確認です。

○池田総務部長

各課、それから個人からメールを出していただいたときに送る送付の分と受診の分、別々に出てきた場合とかありますので、それは1つにまとめておりますけれども、この期間の間での、3課、出てきている担当者のやりとりしたメールは、これで全部というふうに思っています。

○千綿委員

それは確認されましたか。当然、削減されてたらサーバーには残っているでしょ、当然。情報課でサーバーを管理されていると思うんで。そこに一遍確認とかされてますか。メール受診のやりとりというのはサーバーに残っていると思うんですが、そこを確認しての、この資料ですかね。

○池田総務部長

いや、そこまではしておりません。

○千綿委員

いや、それは、もちろん口頭での返事もあるでしょう。通常でいくと、メールで来た報告なり何なり、質問なりっていうのは、メールで答えたほうが一斉に行くじゃないですか。早いと私は個人的に感じるんですが、それちょっと調べることができますか、サーバーを。

○池田総務部長

ちょっと確認をさせてください。

○山下伸二委員長

恐らく、個人の履歴だと莫大な履歴が残っていて、その履歴がバルナーズに関するかどうかというのは、なかなか把握できないかもしれませんが、ちょっと確認があつていますので、確認をしてください。バルナーズに関する事でできるのか。

それと委員長から申し上げますけれども、前回の資料請求では畑瀬総務部長が一番最初にバルナーズの件について説明を受けた10月中旬から記者会見があつた4月20日頃まで、この間の資料請求ということで、前回お願いをしていました、メールについてはですね。

大体12月から2月ぐらいまでしか出てないんですけども、その分も含めて、残ってる分について、サーバーは確認されないということですけども、それぞれの担当者、課長、部長の皆さんの履歴を確認して、10月から4月でこれがすべてだということで、現段階では確認させていただいてよろしいですか。

○池田総務部長

はい、今確認してる場所ではこれがすべてです。履歴の分は可能かどうか確認をいたします。

○山下伸二委員長

履歴については確認をお願いします。よろしいですか。確認をとっていただきます。確認をとるのに恐らく時間がかかると思います。すぐ確認が取れるか取れないかは確認とれかもしれませんが、取れるとしても、それだけピックアップすることはできるのかできないのか、できるとすればどれぐらい時間がかかるのかを調査してもらうのにちょっと時間がかかると思いますので、時間もちょうど12時になりましたので、ここで一旦休憩をさせていただきたいというふうに思いますけれども、休憩前に何か確認しておくこと、またそれ以外に資料の請求等の要求はありますでしょうか。

○千綿委員

バルナーズに関してだけでなく、体育館も含めてですから、そこをちょっと一応確認をお願いします。富士小学校の体育館の改修を含めて、バルナーズはもちろんになるんですが、耐震とかいろいろ、今、調査範囲が出ていますよね。それに関するもの全部ということでお願いしたいんですが。今の所管事務調査をやっている部分の。

○山下伸二委員長

確認します。前回の資料請求では、企画政策課、財産活用課、秘書課の富士小学校体育館改修の件及びバルナーズに関する庁内の送受信メールということでしていますので、今、確認できるのはそれだけだということですが、先ほどお願いしたログとかの履歴の確認については、この企画政策課、財産活用課、秘書課全てできるかどうかの確認をお願いいたします。その分も含めてですね。

○野中宣明委員

確認をお願いしたいと思います。特に、畑瀬部長と武富課長の返信がないんですよ、目立つのがですね。例えば、星下さんなんかはちゃんとメール返されているんですけど、そこら辺が具体的にないっていう、だから畑瀬部長のメールもできたら。課だけじゃなくて、お願いはしたいと。

○山下伸二委員長

ここは、企画政策課、財産活用課、秘書課というふうに言っていましたけれども、畑瀬当時の総務部長、副市長、御厨副市長等も入っていらっしゃいますので、そこに対するメールだとか御厨副市長からの返信があるかどうかも含めて確認をお願いしたいと思いますというふうに思います。

ホームタウンの件について、申請等の資料の確認状況、来ているか来ていないかわかりますか。

○池田総務部長

済ません、まだ来ておりません。

○山下伸二委員長

じゃあ、引き続き確認をお願いいたします。

○重松委員

あと、12番の14ページの1番下、南雲さん宛に、これはサガン鳥栖ですかね、メールが来てますけれども、その中で、ウェブ上でチームを立ち上げ、トライアウトの開催発表ということが来てるみたいですが、実際、トライアウトというのは、何か試験……

○山下伸二委員長

済みません、メールの内容の確認については、休憩後にまたやりますので、休憩前に資料の再請求とかがあるかどうかだけ。済みません、ここで1回切らせていただきます。

○野中宣明委員

今ホームタウンのことで確認をとっていただいていると思うんですが、どこに確認をとっていらっしゃるんですか。Bリーグですか。どこに確認されているんですか。

○池田総務部長

連絡は、バルナーズを通じてですけれども、一般社団法人ジャパンバスケットボールリーグというところがございます。

○山下伸二委員長

ということですか。よろしいですか。

それでは、ここで一旦休憩いたします。済みません、時間がかかるかもしれませんが、でも13時15分再開でいかがでしょうか。

よろしいですか。それでは13時15分に再開いたします。

◎午後0時04分～午後1時16分 休憩

○山下伸二委員長

それでは、総務委員会を再開いたします。

まず、午前中に資料請求をしておりました。佐賀市がホームタウンなのかどうかということ、それにかかる資料があればということで資料請求をしておりましたけれども、まずその件について、資料の有無について御説明をお願いしたいと思いますが。

○池田総務部長

佐賀市から一般社団法人ジャパンバスケットボールリーグへの支援内容の書類がございます。

(資料を配付)

○山下伸二委員長

それでは今、所管事務調査14が出てきてますけれども、この内容について御説明をお願いいたします。

○池田総務部長

これが、バルナーズがB3リーグ準加盟クラブに申請する際の必要書類として佐賀市が出したものでございます。

午前中に確認を求められておりました、今ホームタウンなのかという件ですが、

今ホームタウンではありません。今、B3リーグ準加盟なんですけれども、これが順調に
いって、来年B3リーグに昇格すれば、佐賀市がホームタウンになるという形になります。

○山下伸二委員長

これは江頭委員からでしたかね、午前中の資料請求があっておりました。現在ホームタ
ウンではないけれども、ホームタウンとして支援をするという文書がジャパンバスケット
ボールリーグに出されていると、これが8月16日付けですね。今資料の提示がありまして
御説明ありましたけれども。

○江頭委員

そうするとこれ、このまま黙っていて、今の説明で、今B3ですか。これ、自動的に大
体なっていくっていいんですかね。例えば、今のこの富士小体育館の問題、要
は絶対的にホームタウンであれば、当然拠点っていうのは、そういう自分らのホームタ
ウンですから、そういう施設を持っておこなくちやいけないということになると、要するに
このホームタウンとして支援をいたしますということは、そうすると、この一連の富士小
学校体育館というのは、もうバルーナーズのためにあるっていいことしか言えないじゃな
いですか。あなたたちはずっと富士町自治会の皆さん方の使用も、それから地域の振興の
ためにと言うんですけれども、ホームタウンとしての支援をいたしますということで、バ
スケットボールリーグのほうに申請したということは、もう、この体育館はバルーナーズ
のためにあるっていいことをあなたたちも認めて動いているということでしょう。そうじ
ゃないですか。

○池田総務部長

富士小学校体育館の件でございます。何度か話したかと思いますが、バルーナ
ーズのほうにも、あの体育館は専用の体育館ではありませんよという点、地元使用があれば、
調整をさせていただきますという点、それから、あくまで今後、富士小学校活用計画が
あるので、そこの工事もしくは体育館が利用できなくなった場合は、他の練習場を探して
くださいという部分は伝えてバルーナーズのほうも、そこは了解しております。

○千綿委員

これ一切、議会に説明ないですよ。ホームタウンに申請を出されるときにですよ。今
までそういう申請をしますとか、例えば、バルーナーズの支援をしていくっていいこと
について、今は金銭的なものはないですけれども、B3とかB2とかになっていったときに、実
際出てくるわけでしょう。議会に一切説明なく、これが出されていたっていいことにつ
いて、総務部長、おかしいと思わないですか。

○池田総務部長

申しわけありません。佐賀市としての決裁をとって、議会のほうにはちょっとお話し
せずに出しております。プロリーグに上がるとき、もしくは、今の広報以外での何か支援を
するようになったときについては、もちろん議会のほうに議案として提出して説明をする

ようしておりました。

○千綿委員

もし、そうなったときに、聞いてないよってなったときに——これは正副議長にも説明をされてるんですか、こういう文書を出されてる部分について。

○池田総務部長

申しわけありません、行っておりません。

○千綿委員

いや、そして、例えばB2になりました、B1になりましたっていうときに、ホームタウンの申請をしてましたもんね、議会聞いてないですもんね、予算つけますってなったらオーケーが出ると思いませんか。議会に何も説明せずに、バルーナーズのホームタウンに申請していますって言われても、議会は何も聞いていないじゃないですか。聞いてなくて予算が通ると思いませんか。

○池田総務部長

そこは4月にプロリーグになる前に支援の内容を説明して、議会のほうに諮るつもりでございました。

○千綿委員

いや、その前に、8月16日に出されてるわけでしょう。事前にこういったことを議会に説明せずに勝手に自分たちでやっていて、後で予算だけ通してくださいって、それはちょっとおかしくないですか。全部後付けじゃないですか。出しているんですよ。議会は何も説明聞いてない中で、もし、これ総務委員会で資料請求してなかったら出なかったわけでしょう。全部そうじゃないですか。だって決算審査まで説明ないんですよ、富士小学校の体育館を改修したという説明。補正予算で野中委員が見たっていうことで、ここまでなっているわけですよ。資料を出してくださいと言わないと何でこれ出てこないんですか。要は知られたくないっていうことですか。そうなるでしょう。

○池田総務部長

済みません、今までの資料が富士小学校体育館の関連資料ということで思っておりましたので。

○千綿委員

いや、そう言われますけど、その経緯書の中には4月以降のことも書いているじゃないですか。バルーナーズの。例えば何がありました、地元就職の依頼をしましたとか書いていて、何でこれはないんですか。あなた方が資料に書いてきたんですよ、あなた方が、あの資料。そしてこれに関連する資料を出してくださいと言っているにもかかわらず、何で出てこないんですか。

○池田総務部長

申しわけありません。失念しておりました。

○山下伸二委員長

就職支援とか居住については、別に資料があったので、これとはまた別に出していただいていますけれども、本来、これは8月16日にこれだけ大きな決断をして、佐賀市の市長名でこれをジャパンバスケットリーグに提出をされているのであれば、こういったものは、やっぱり、もちろん皆さんで共有されてると思いますので、こういうのは出してもらわないとやっぱりいけなかったというふうに思います。

○千綿委員

部長は、これが出たっていうのを当然知ってあったんですよね。知らなかったんですか。

○池田総務部長

はい、当然決裁をしておりますので、わかっておりました。

○千綿委員

いや、それなら何で確認しますになるんですか。江頭委員が言われたときに確認せずに出したら——これがあるのであれば、わかってたはずでしょう。隠すような何か意図があったんですか。

○池田総務部長

これがB3リーグ準加盟の申請書の中の1つの資料でございまして、これをもって、今現在、ホームタウンであるのかというところの確認ができておらなかったところです。

○千綿委員

ここに佐賀市は佐賀ブルーナースに対し、ホームタウンとして下記のとおり支援をいたしますと。これ大事なことじゃないですか。今は、ホームタウンじゃないと言われますけど、行く行くはホームタウンになっていくということでしょう。それをしますよっていう念書みたいなもんじゃないですか。それを協会に出されているということは、何で議会に説明せずに、こういうことをされるというのを僕は理解に苦しむんですけど。

○池田総務部長

申しわけありません、繰り返しになりますけれども、今支援として行っておりますのが、広報中心の支援でございまして、おっしゃるとおり、今後大きな支援につながることは、重々理解をしています。議会への報告がなかったことについては、深く反省いたします。

○江頭委員

こういうのは起案書を回すんですか。この件について申請をしますと。これ起案書は回ってるんですか、庁舎内で。

○池田総務部長

市長決裁まで回っております。

○山下伸二委員長

これ、じゃあ、一連のいろいろ起案文がありましたよね、電子回議、こういうのがあるということですね。こういう資料があるということですか。

○池田総務部長

決裁の資料ということですか。はい、あります。

○江頭委員

資料請求をお願いします、その起案書の。

○山下伸二委員長

これは、この支援に対する起案についての電子回議の資料の提出を求めたいと思います。すぐできますか、退席していただいて結構ですので、一旦。準備でき次第、こちらのほうにお持ちください。よろしいですかね。

○千綿委員

同じく、ここにそうするっていう、決定する会議が多分あると思うんですけど、例えば、富士小学校でも一緒なんですけど、どこで決まったかずっと僕たちわからないんですよ、どこで誰が決めていったという部分というのは。その資料ってないんですか。全部口頭で済ませているんですか。例えば富士小学校を12月27日に市長に説明して、了解をもらって、1月5日に起案してありますよね。そこを決定する会議というのはいないんですか。部長と市長と副市長を含めて、そこでやろうと決定する会議というのはいないんですか。起案書だけで済むものなんですか。

○池田総務部長

1月5日の起案に係る分につきましては、今経緯のまとめで出している部分ですので、会議といった三役、部長含めての会議というのはいなかったもようです。

○千綿委員

これを例えば、佐賀市が協会に出すというときに起案書だけで済むものなんですか。決定しようと、市としてこれをやっというかと決定する会議というものはないということなんですか。

○池田総務部長

この分については、起案で決定をしております。

○野中宣明委員

済みません、ちょっと戻りますけど、ホームタウンについて先ほど御説明いただいたのは、現在ホームタウンではないということによろしいんですか。

○池田総務部長

現在はホームタウンではありません。

○野中宣明委員

そうするとこの資料では、「佐賀市は佐賀ブルーナースに対し、ホームタウンとして、下記のとおり支援をいたします」と、これどういう意味ですか。

○池田総務部長

これは申請書の添付書類の1つとしてつけておりますので、B3準加盟クラブのチームに

対してのホームタウンというのは、済みません、ちょっと言い方があれですね、佐賀市がB3準加盟クラブのバルナーズのホームタウンではない、今のところですね。来年のB3リーグ、いわゆるプロリーグになればホームタウンが必要ですので、ホームタウンになるということです。

○野中宣明委員

これは、佐賀市はホームタウンの予定ということですか。

○池田総務部長

その認識で間違いないかと思えます。

○野中宣明委員

ということはホームタウンになる気持ちはあるということですよね、佐賀市は。

○池田総務部長

はい、その認識で結構です。

○重松委員

ホームタウンになるということになれば、プロリーグB3に昇格した場合は入会金が750万円いるじゃないですか。今データ見ていたら、入会金が750万円、B3が。それちょっと調べてくれないですか。B1、B2……1,000万円とか書かれている……そのお金はどうするんですかね。

○池田総務部長

ちょっと済みません、今調べさせてください。

○千綿委員

この文書の中にある支援の内容なんですけれども、どういったことが想定されるんですかね、例えば佐賀市としての支援というのは。金銭的な部分ということとか、先ほど重松委員が言われたように、例えばB3リーグに加盟するときの入会金とかの補助とか、その依頼というのは多分あると思うんですが、行く行くどういう支援を考えられて、この文章になっているんですか。

○池田総務部長

今のところ広報を中心としての支援と一番最初の1番の部分ですけれども、ここは佐賀市が持っている体育館等の予約確保に向けた支援といったところ、それから事業活動の支援としては、来期以降のスポンサーとして、どんなことができるのかということ、ここはまだ確実に決まっておられませんけれども、そういったところがございます。

○山下伸二委員長

ちょっと部長、今文章読まれていたんですけれども、例えば本来、こういうふうに佐賀市がジャパンバスケットボールリーグにホームタウンとして支援をしますという場合は、佐賀市とバルナーズで事前にどういう応援体制、どういう支援をしますという協定なり覚書なりがないと本来こういうのが出せないと、そういう感じがするんですね。先ほどか

ら提出する資料の1つですというふうにおっしゃっていましたが、この資料が。それ以外にも何かそういった例えばバルーナーズと佐賀市で、例えば覚書を結ばれたとかそういうのが何かあるんですかね。何かちょっと今文章を読まれていたみたいなので。その辺どうなんでしょうか、資料としては。

○池田総務部長

これ以外でバルーナーズがBリーグ申請のために添付した資料ということでしょうか。ちょっと済みません、確認させてください。

○山下伸二委員長

先ほど言いましたとおり、本来佐賀市がこういうものをジャパンバスケットボールリーグに上げる場合には、これ佐賀市とジャパンバスケットボールと佐賀バルーナーズですから、当然佐賀市とバルーナーズではどういうことをホームタウンとして協力するのか、バルーナーズはどういうことを佐賀市に恩返しするのかとか、そういったことが本来あってからじゃないとこういう支援の表明というのはなかなか難しいかなと思いますけど、そういったものはないんですか。

○池田総務部長

済みません、そこも確認させてください。

○江頭委員

先ほど総務部長は、会議もしてないとおっしゃいましたよね。庁議もあっていない。そうすると、この申請って誰が言って——要するに皆さん方、その情報共有もないわけですよ。ただ、起案書1つが回って来て、あなたたちこんな大事なことを庁議も開かないで会議も開かないで決定してるので——1人の決定なんですか、それとも市長が決裁してそれでこういうのを進めているんですか。

○池田総務部長

内容が、先ほど申しあげました体育館の予約確保の内容ですとか、広報中心の内容でございましたので、庁内の決裁だけで出している状況でございます。決裁は市長まで決裁をとって出しております。

○江頭委員

いや、だから今委員長が言われたように、要するに相手側があるわけですよ。佐賀市とバルーナーズ、そういうきちっとした協定の中の説明とか、そういうことをあなたたちはそれなりの庁議の中に回さないで、こんな大事な決定を軽々にやるということ自体がわからない。もう本当に1人がぼんやりとこれやろうと、あなたたちは何もそれに対して会議すら開かないというのは、あなたたちの組織、本当にこういった言葉は失礼だけど狂っていますよ。それで皆さん方、本当に納得していること自体がわからない。なんでこの一件だけ皆さん、こういう状況に陥るのか、この一件だけでしょう、多分。こんなことがしょっちゅうほかの事案であっていたら大変なことなただけ。どうあなたたち説明をしていく

んですか、この件について、これからも。

○池田総務部長

済みません、繰り返しになりますが、下記のとおり支援をいたしますの内容が今までも行っておりました広報中心の支援だったということも一つ原因にあるかと思えます。

○山下伸二委員長

今もう皆さんからの御意見はごもっともだと思います。ただ、何回も言っていますとおりはここは糾弾をする場ではなくて、事実を確認していく場でございます。

今部長は、広報支援だとかそういったことなのでということなんですけれども、皆さんが思っているのは、これがそのまま生きて行って、行く行く予算もかかるし、条例にもかかるかもしれない。そのことを事前にやっぱりきちっと市の中で話をして、行く行くは大事になるんだからということなをなぜしなかったのかということ、なぜ議会に説明しなかったということに対して、皆さんは大変不信感を持たれているということについては、ぜひ御認識をいただきたいと思えます。そのとおりだと思いますので。

○江頭委員

これまでこのパルナーズに関して予算は1円も使っていないんですね、目の流用とか何とかやっていないですね。それはもう確かこの支援について、今広報支援とか言っているけど、これまでこのパルナーズに関しての佐賀市からの予算は1円も支出がない、体育館の改修は別として、ないでいいですね、目の流用とかないですよ。

○山下伸二委員長

これちょっと秘書課が今いらっしゃらないので、わかりますか、体育館の利用料とか、そういったものに対する補助とか、広告を出されたとか、そういったことがなかったかどうか今部長でわかりますか。

○池田総務部長

ちょっと確実な返事ができませんので、秘書課……

○山下伸二委員長

もし支出をしているなら担当課は秘書課だと思いますので、担当者、課長が帰ってきてから確認させていただきたいと思えます。

○川原田委員

先ほどいただいた資料を見ますと、ホームゲームにおける体育館の優先使用等云々ありますけれども、これって秘書課だけで決められる問題じゃないですよ。当然、市の幹部の方御存じかと思えますけれども、体育館の使用等については年間で利用者調整会議等もやるわけです。当然秘書課だけで決められません。所管のスポーツ振興課あたりと調整しているんですか。

○池田総務部長

申しわけありません、その辺も秘書課のほうから確認をして返答させていただきます。

○川原田委員

答弁できないということですが、要するに何の打ち合わせもしないで、何の話もしないで誰かさんが決めたことをごいごいごいごいやっているだけじゃないでしょう。あなたたちみんな、そういうところも共有をしているんですか、ここに座っている皆さん方。ただ秘書課だけでできるような問題じゃないでしょう。体育館の利用なんていうのは市民が、みんなが使うわけだから、みんなが平等に利用者調整会議とかやっていることを御存じでしょう。御存じですか。そうじゃなくて、もうバレーナース一本なんですか。おかしいでしょう、どう考えても。そういうふうな形で進めるのであれば、当然きちっとした共有とそれから議会に対しての丁寧な説明、承諾が必要じゃないですか。なんでここそこそこやってるんだよ。おかしいだろう、どう考えたって。私が言っていること間違っているの。

○池田総務部長

おっしゃるとおりでございます。議会のほうに報告しておらなかったこと、深く反省いたします。

○川原田委員

議会だけじゃないって、そういうふうな、ここに書いてあるでしょう。こういうこと、あなたたち書類が出ているのを御存じなわけだから、じゃあ体育館の優先使用なんて勝手に決めていいのかって、それをそういうところまできちっと話をしてあるのかと聞いているんですよ。どうですか、秘書課がないと分からないという答弁か……

じゃあ、済みません、これ担当の部長、スポーツ振興課の関係の部長いらっしゃいますよね。どうですかその辺について。私の言っていること。私たちはずっとスポーツにかかわってきて利用者調整会議等も何度も何度もやり直したりとか、苦労しているんですけれども、簡単にバレーナースだけでいいんですか。

○古賀地域振興部長

スポーツ施設につきましては、川原田委員おっしゃられるとおり、利用者調整会議というのを事前に行って、そして、日程調整をするということになります。もし、こういった案件が出てきて優先的に利用する場合であっても、事前に調整して、もしそこに地域の行事とか市の大きな行事が入ってきた場合には、そちらをなるべく優先するような形でやっていると思います。

○川原田委員

ですから、そういうふうな仕組みになっているわけですからね、そういうところも調整も何もしないで何がホームタウンだと私言いたくなりますよね。それと朝方の発言をしましたように、どれだけお金がかかるかわからないわけですよ。それは決まったら後で議会に相談する、とんでもない話じゃないですか。ある程度予測がつくのであれば、そこは一つ一つ事前に丁寧に説明していくことが非常に重要じゃないですか。ぼんと出て、何で

そんなのに金をかけらるかって議会でぼんと蹴ったらどうなりますか。もうちょっとう真剣に、あんまり簡単に考え過ぎじゃないかなと思いますけどね。所管の担当がいなかったらわからないということであれば、来てからまた伺いますけれども。むちゃくちゃですよ、これ。

○重松委員

1番、ホームゲームにおける体育館の優先使用については佐賀県と連携と書いてあるんですね。佐賀県と連携と言ったって佐賀県が引いてると、佐賀県の態度が変わったと畑瀬部長は言っているじゃないですか、ことしの1月に。これ8月でしょう。だから、佐賀市だけでやりますという形ではないんですか、支援は。佐賀県を何で入れるんですかね。

○池田総務部長

これは体育館の利用について、県の持っている体育館、そこら辺も含めて予約確保に努めますという意味でございます。決して佐賀県がもうそういうところまで全部引いているというわけではございません。

○重松委員

じゃあ、12月27日の佐賀県スポーツ課の清水副課長が南雲さんにメールやったのは、もう市村記念体育館はもう無理と、それとアリーナも現時点ではもう県としては使えないと、そういうのは毛頭考えていませんという、これはどういうふうにとっていますか、部長としては。県が支援はもうできないじゃないですか、この時点で。

○池田総務部長

専用にするということは考えられないというふうにとっております。専用ではないですけども、使えないことはないという形かなと思っております。済みません、ここは南雲と話しておりませんのでわかりませんが。

○山下伸二委員長

専用としてはアリーナが使えないということで県から表明があったということですよ。そうですね。そこを専用にするということは現時点では県としては考えられない状況ですということですよ。全く使わせないという表現では、ここではないというふうに思いますけれども、この段階ではですね。恐らくそういうことだと思います。それを専用として使えないということ、佐賀県の態度が変わったというふうにされているのかなと、流れを見ると思うんですけども。

ちょっと今、秘書課がいらっしゃらないので、なかなかお答えできない部分に入っているかなというふうに思います。特にこれからメールの部分に入ってきていますので、ここは秘書課がメインでございますので、部長、もう1つ、提出いただいた12番の資料以外に昨年10月からことしの4月ぐらいまで、この秘書課以外に企画調整部だとか、それから財産活用課、総務部等で送受信をされた富士小学校体育館改修にかかるメールのログというか履歴を確認できないかということをお願いしてたんですけど、その件はどうなりま

したかね。

○池田総務部長

情報課に確認したところですが、サーバーでの履歴保存が半年ということでございました。半年以前の分は削除になっている。

○山下伸二委員長

サーバーの履歴は半年しか残っていないので、今12月ですから6月の頭ぐらいまでしか履歴が残っていないということですね。

○池田総務部長

はい。

○山下伸二委員長

私どもが前回の委員会で資料請求をしたのは、昨年10月からことしの4月まで、要は4月20日に記者発表が来ていますけれども、その間のやりとりのメールを出してくださいというふうに前回資料請求したもんですから、その間でほかにはないですねという確認をして、ありませんと、確認できませんでしたと。じゃあ、サーバーなりの履歴を確認できませんかと確認したら、半年間の履歴しか残っていないので、4月20日分の部分についてはもう物理的に残っていないというそういう回答ですけれども、千綿委員からでしたかね、そういうことですが、御理解——仕方ないですね。

○野中宣明委員

物理的にないというのは理解できました。そしたらこのホームタウンについてのやりとりのメールはあるということでしょうか。ちょっと請求したいなと思っているんですけども。

○山下伸二委員長

済みません、今秘書課のほうが離席をされていて、確かにホームページを見てみますと、佐賀県立体育館での試合は延期にはなっているんですけども、諸富文化体育館を使われて実際に試合をされていますし、佐賀県内では小城とか、そういったところでも試合があるようでございます、今年度ブルーナースの試合がですね。

そういったときに、この優先的に使うというところにどういういろんな配慮があったのかどうかとか、その辺も含めて秘書課の皆さんがいないとわかりませんので、今電子決裁の回議文書をお願いしていただきましたので、そんなに時間はかからないと思いますけれども、部長、どれくらいでできるか確認できますかね。今秘書課が2人ともいらっしやらないので。

○千綿委員

先ほどのサーバーの件なんですけど、サーバーのバックアップとか取られてませんか。通常、多分データセンターの契約をしていると思うんですけどね。多分バックアップをとるとというのが通常あると思うんですけど、そのバックアップはないんですか。バックアップを私、

前に一般質問の中で雷の件でしたときに、バックアップをちゃんととっていますと言われていましたよね。バックアップをデータセンター、多分契約しているところがあると思うんですが、そこにバックアップをとられているかどうかの確認をしてください。

○山下伸二委員長

庁内のサーバーになくても例えばそのバックアップのデータセンターとかにあるんじゃないでしょうかという御質問なので、それを確認していただけますかということですが、確認していただけますか。

○池田総務部長

確認いたします。

○山下伸二委員長

じゃあ、そういったことについて、バックアップ以外でも何かこう可能性があればそれについても内容を確認していただきたいと思います。

ちょっと休憩しましょうか。済みません、今秘書課のほうで準備をしていただいていますので、どうでしょうか、14時15分ぐらいまで休憩すれば十分かなと思うんですけど、よろしいですか。

(「はい。」と呼ぶ者あり)

14時15分に再開いたしますので、よろしく申し上げます。

◎午後1時52分～午後2時15分 休憩

○山下伸二委員長

それでは、ただいまから総務委員会を再開いたします。

先ほど請求がございました資料につきまして、電子回議の起案文の資料が出されていますので、委員の皆様へ配付をさせていただきます。所管事務調査の15番の資料を今から配付させていただきます。それから、このメールの分についても追加でこの15番の資料ということで結構ですので、これにつけて、あとで説明をしていただきますので。メールの分ですね。

この資料についてどうしましょうか。説明を受けるか、ちょっと時間をとって皆さん読み込んでいただくか——説明いただきましょうか。

それからもう1つ、追加でもう1部資料を配付させていただきます。これは先ほど私のほうから佐賀バルーンズからホームタウンとしての支援の要請があったのかどうかということに関してなんですけれども、覚書や協定はないんですけどもこういったホームタウンとしての支援の文書をジャパンバスケットボールリーグに提出をしてほしいという、要請のメールが佐賀バルーンズからあった分、これは山崎課長宛てになっていますので、その分が追加資料として提出されていますので、これは15番の資料と一緒に15番の資料として皆さん確認いただければと思いますので。

それでは、今所管事務調査15番の資料を提出いただきました。電子回議の起案文がござ

いますので、この中身について御説明いただきたいと思っておりますけれども。

○山崎秘書課長

所管事務調査の15番の資料について、私のほうから説明をさせていただきます。

こちらは、先ほどからお話をさせていただいております佐賀バルナーズに対する佐賀市の支援という文書の市長決裁でございます。最後に1枚お配りいたしましたものがサガスポーツクラブのほうから秘書課長のほうに、支援文書についてというタイトルになっているメールになりますが、こちらのほうで提出のお願いがございました。それを受けて、シティプロモーション室のほうに事務を行うようにということで指示を出して、決裁を上げて決定しております。先ほども説明がありましたが、この意思決定について、部長、副市長、市長で何かお話をされて決めた文書があるかということだったんですが、特段そういう文書はございませんでした。

支援については、以前からも、この時点がもう決裁が8月でございますので、広報などの支援は行っておりましたので、支援書の内容からも具体的に何々を支援するというような内容でもございませんでしたので、支援すること自体は、支援しますかということで、もうそういう話し合いをするというふうな状況じゃなかったと思います。決裁で、当然私秘書課長ですので、副市長、市長がおりますので、支援書を提出する必要があるので決裁をお願いしますということでは、当然——何月何日に説明したかどうかはちょっと定かではございませんが、多分いきなり回したわけじゃなくて、決裁をお願いしますとは、支援書については申し上げたと思います。そして、8月に決裁を受けて、支援書のほうを提出するというようになっております。流れは以上です。

○山下伸二委員長

今資料を説明いただきました。

追加の山崎課長へのメール、これはサガスポーツクラブの大石氏からのメールも含めて15番として御確認いただきたいと思っております。

これについて質疑に入る前に、休憩前にバルナーズに対するホームタウンとしての支援文書が8月に出ています。実際にホームタウンで試合が行われていますけれども、バルナーズに対する予算の支出、これは今まであっていないのかどうかという質問があったんですけれども、そこ課長わかりますかね。

○山崎秘書課長

予算を使って秘書課の予算で何かをやったということは記憶にございません。

○江頭委員

目の流用もなかったんですね。

○山崎秘書課長

流用もしておりません。

○野中宣明委員

ほかの部署でもないんですか。

○山崎秘書課長

申しわけございません。ほかの部署まではちょっと今の段階では確認ができておりません。

○野中宣明委員

それは確認をとっていただけますか。

○山崎秘書課長

至急とらせていただきます。

○山下伸二委員長

これは総務部とか、地域振興部あたりはもしかしたらかかわっているかもしれませんので。これ今年度でいいんですかね。

今年度でいいですね。今年度のバルーナーズへの支援、これは8月16日に出ていますので、これ以降になるのか、この前でもいいですから、予算の執行があったのか、目内で流用したことはなかったのかということについては、秘書課以外でも総務部、それから地域振興部のほうで確認していただきたいと思います。これは確認を要請しておきます。

○重松委員

バスケット協会のBリーグの規約を見ていると、これじゃなくて、ホームクラブですね、例えばバルーナーズが試合した場合は、運営の人件費、また会場使用料、広告宣伝費、看板代、その他運営にかかる費用、これが必要だということで規約にうたってあります。そのほかに納付金としてホームクラブ、要するに佐賀市は、指定する試合の入場料収入の3%相当を原則として当該試合の属する大会が終了した後、60日以内に協会に納付するということになっています。それと遠征費用、これも協会の旅費規定が定めてあります。これもホームタウンの佐賀市が払うという形になりますね。

それと、何でメンバーが就職を断ったかという理由がこれにも絡んでくるかなと思います。選手の報酬、最低年俸、B1が300万円、B2が240万円、B3が、ちょっとこれは書いていなんですけれども、これもホームの佐賀市が払うという形になるからメンバーが就職を断ったのかなと私は思ったんですけれども。

○山下伸二委員長

済みません、どの資料ですかね。

○重松委員

これはBリーグの規約。協会の規約。

○山下伸二委員長

Bリーグの規約に佐賀市が払うと書いてあるんですかね。

○重松委員

いやいや、佐賀市が払うのではなくて、Bリーグの規約として、そういう規約が決めて

あるわけですね。例えばホームクラブの試合とか納付金とか、遠征費用とか、規約の中にあるわけですよ。だから、ホームになったところのスポンサーとか、そういうところが払うという形になっていますね。だから、当然佐賀市がホームタウンになっていますので、佐賀市が払うという形になると思うんですよ。要するにプロバスケットに正式に加入した場合はですよ。

○山下伸二委員長

加入したらそういうことが出てくるでしょうけれども、今の段階ではホームタウンではないので、そういった支出が今あっているのかということで、今江頭委員から質問があっているけど、それはないということなんですけれども。

○重松委員

そしたら例えば、今ハートフルとか練習試合か正式試合もあっているじゃないですか。ああいう場合は、そういった会場使用料とかはまだ全然支払ってないですかね、市のほうからは。

○山崎秘書課長

会場使用料とかは、通常チームが払うものだと私は考えておりますので、秘書課のほうでも当然そういう支払いはしておりません。

○山下伸二委員長

していないということです。ハートフルですから地域振興部にかかわるかもしれませんが、さきほど言ったとおり、地域振興部所管でも支出がなかったかどうかの調査をお願いします。

○古賀地域振興部長

まず、会場を借りるに当たっての手续としましては、先ほど川原田委員からもありましたとおり、利用調整会議、大体、今の時期に、来年4月からの利用の調整を、各団体から申請が出たのを調整しております。その手続を踏んで、日程を押さえると。そして当然、受益者負担ですから、自分のほうで利用者がお金を払ってその会場を抑えるということになります。

それと、バルナーズに対する地域振興部、スポーツ振興課がかかわりが大きいんですけども、スポーツ振興課から予算を執行したっていうのはないというふうに私は聞いております。

○山下伸二委員長

ないというふうに聞いているんですけど、一応確認をしてください。

○古賀地域振興部長

はい、再度確認します。

○山下伸二委員長

今、まだ入る前段です。ほかに予算の執行があったのかという質問があったので、その

確認で、今のところはないという判断でしたけれども、確認をしてくださいということをお願いしております。

もう1つ、秘書課のほうで、こういう文書の起案をされて、体育館の優先使用とか簡単に言われるけれども、ほかの団体との調整がありますよねと。こういう起案文書を簡単に書けるものなのかな、その辺どういう認識ですかという、そういう質問があっていたんですけども、その辺の御認識はいかがでしょうか。

○山崎秘書課長

私が最後にお配りしたメールにも書かれてあったんですけども、サガスポーツクラブのほうから、内容についてはきちんとした様式があるというわけではなくて、自由様式ということで、過去にBリーグのほうに提出された内容で、このような中身でというようなことでメールのほうには来ておりますが、当然、会場の優先使用——支援文書の1番に体育館って書いてあるのは、Bに上がった場合に試合の会場ということで、会場があるかないかっていうのは、多分Bのほうは当然確認をしなくちゃいけないということで、こういう文言が必要だったということになると思うんですけども、秘書課のほうでは当然優先使用というのは、そういう権限がございませんので、スポーツ振興課とは担当も入れてお話をし、どういうふうな文言だったら書けるのかというようなことまで話をし、当然、まずは県のアリーナができるまでは総合体育館ということになりますので、県のほうとも話して、こういう文言だったらいいということで、内容のほうについては確定させていただいております。

○山下伸二委員長

ただ、すみません、課長は資料の確認で離席してあったと思うんですけども、この8月16日の文書をつくるに当たっては、一切の打ち合わせも会議もあってないと、庁議もあってないということだったんですね。今出していただいた15番の起案文書だけで中身については確認をしてもらってますということだったんですけども、事前に調整とか会議はされていたということですか。

○山崎秘書課長

申しわけございません。私の認識、説明がちょっと悪かったのかもしれませんが、上のほうでそういう支援することについての意思決定はあったのかというようにとり方を私はそこでしておりました。それで、この内容については当然メールに書いてある分と若干内容が違うようになっておりますので、そのままちょっと書けなかったのが、担当者で内容の話はしております。申しわけございませんでした。

○山下伸二委員長

資料を出していただきましたし、午前中に積み残していた2つの課題については、今御説明がありましたので、この件について改めて皆様から御質疑をお受けしていきたいと思っております。

○野中宣明委員

まず、この出していただいた資料の1枚紙の山崎課長宛てにサガスポーツクラブの大石氏から、これ日付が2018年5月3日になっていまして、そして起案日が8月2日ですから、3カ月間あったわけですね。その中で担当者レベルでの打ち合わせをされたっていう、さっき担当者レベルと言われたんですけど、その担当者レベルは、この3カ月間の期間にしたということですか。

○山崎秘書課長

その後、内容についてはどういうふうに表現するかっていうのは話し合いをしております。先ほど申しましたように当然県とスポーツ振興課と話をしております。

○野中宣明委員

何月何日に、そこら辺の時系列っていうのは把握されてますか。誰と誰が話し合ったとか。

○山田秘書課長

ちょっと整理をしないと、全部今手元にはそろえておりませんので、ちょっとお時間をいただければと思います。

○野中宣明委員

2018年5月3日にサガスポーツクラブの大石氏からメールで来ているんですけど、これが一番のスタートですか。それとも事前に佐賀市の誰かが相談を受けていたということはないんですか。

○山田秘書課長

ちょっとそこら辺の記憶が私に今ありませんので、当然Bリーグの準加盟クラブの規定の中には必要文書ということであってございましたので、これより以前にこういうのが必要っていうのはあったとしても、いつ一番初めに言われたっていうところまでは、私のほうでは認識をしております。正式に来たのがやはりこの文書だったのかなと思っておりません。

○野中宣明委員

じゃあ、山崎課長はこのメールを受けて、その後どう対応されたんですか。どなたか上司に御相談されたり、関係部署に相談されたとか、どういった行動を起こされたんでしょうか。

○山崎秘書課長

まずメールを受けて、CCで南雲にも入っておりますので、南雲室長のほうで後の事務のほうをお願いしますということで指示はいたしました。こちらは支援文書を提出する必要がありましたので、支援をするしないっていう、そこら辺の意思決定はこの時点では特段していなかったもので、上司のほうに支援しますか支援しませんかというような相談はしておりませんが、当然市長決裁まで行くので、副市長、市長には、支援文書提出の決裁を

願いますということは、事前には言っていたと思います。

○野中宣明委員

事前に言っていたというのは、秘書課長から真っすぐ市長にということですか。

○山崎秘書課長

はい、当然市長案件でもございますので、市長、副市長には、何も言わないで決裁を真っすぐ上げるっていうのはやっぱりできないので、決裁を上げさせていただきますということで、資料を持って行って細かく説明したかどうかは覚えておりませんが、支援文書が必要ですので、支援内容についてはこちらで検討していますということで報告はしていると思います。

○野中宣明委員

確認ですけど、担当者レベルでは3カ月間で協議をされて、いわゆる上層部というか、関係部長、副部長あたりの庁議の議論というのはあっていないということですね。

○山崎秘書課長

そのとおりです。

○千綿委員

済みません。秘書課長にちょっと質問なんですけど、スポーツ振興課とかの課長は入っているんですけど、例えば地域振興部の古賀部長とかが入っていないのはなぜですか。担当課だけにしか言っていないで、部長には何も言ってないですよ。

○山崎秘書課長

私のほうからは地域振興部長のほうに報告はちょっとしておりません。そこで、私とスポーツ振興課っていうことで、部長同士を全部入れてということはしておりませんでした。

○千綿委員

古賀部長、この内容は御存じでしたか。

○古賀地域振興部長

この決裁を見ておりませんので、この中身については、ちょっと承知はしておりませんでした。ただ、うちが大きくかわる部分が体育館の利用とかそういうのがかかわってくると思うんですけども、そういった話については、今後どうするかっていうことは、話はしておりました。

例えば、バルナーズがちょっと優先的に使いたいと言われたときにどうするかっていうので、それは専ら、専属で使うっていうのはまず難しいよと。地域の行事とか、市の行事、市全体の行事が優先されるだろうというのと、空いていてもある程度期間をあけて使うべきだろうと。一般の方も使えるよという話とか、それと急遽地域とか市の行事が入ってきた場合は、そっちを優先してもらいように調整をしてくださいと、そういうことは言わないといけないだろうねという、そういう体育館の利用についての話はした記憶がございます。ただ、この内容についてはちょっと……

○千綿委員

古賀部長、これを御存じなかったということでしょう、要は。ちょっと確認なんですけど。

○古賀地域振興部長

済みません、決裁をしていないので、当然この決裁については、承知はしてないんですけど、もしかしたら口頭で言われたかどうかは、ちょっと私も記憶はないです。スポーツ振興課のほうがもしかしたら、私に口頭でだけ伝えたかもわかりませんが。

○千綿委員

山崎課長、普通、スポーツ振興課を入れて、その担当の部長を入れないっていう、ちょっと意味がわからないんですけど、そこら辺、もう入れる必要はないと思われたんですか。この承認者とか、選定は誰がするんですか。起案者ですか。確認ですけど。

○山下伸二委員長

何かチェックボックスで自分でつけていくんですよね。

○山崎秘書課長

基本的に設定するのは起案者だと思うんですが、私のほうもそこで回ってきたときに地域振興部長が入ってないよっていうような指摘は、そこではちょっとしておりません。

○千綿委員

例えば、総務部長も承認者にありますよね。まずいと思われませんでしたか。古賀部長を外されて、副部長もいなくて、担当のスポーツ振興課長だけでいいんですか、それ。いや、おかしいでしょう。これ大事なことですよね。担当部長が知らないということで、チェックはされていないんですか、起案者は。

○池田総務部長

ごめんなさい、担当部長が漏れていることについて、その当時私自身も気付いてなかったところでございます。申しわけありません。

○千綿委員

そこで、内容の中に入っていくんですが、ホームアリーナは2021年竣工予定で、佐賀県総合運動場等整備基本計画に記載されてるアリーナを想定とあるんですが、これ無理じゃないんですか、ホームアリーナっていうのは。ホームアリーナというと結構独占で使うっていう認識だと思うんですけど、今さっきのメールの関係でもあったように難しいということがもう返ってきてるにもかかわらず、これを書かれてるっていうのはおかしくないんですかね。

○山下伸二委員長

下から5行目ですね。これ、先ほど質疑をしてみましたけれども、南雲さんに来ていたメールのメモの13ページでは、そこを専用にするということが現時点では県としては考えられない状況ですとありながら、ホームアリーナは佐賀県総合運動場基本計画に記載されて

いるアリーナを想定と、そこにそごがあるんじゃないでしょうかと、認識のずれがあるんじゃないでしょうか。

○秘書課シティプロモーション室長

まずメールのほうですが、11ページの下の部分で、佐賀県スポーツ課の清水副課長からいただいたメールの下半分のところに、新しいアリーナを県で計画中ですが、そこを専用にするということは現時点では県として考えられないという記述がありますけれども、これに関しては、練習場の話だったと記憶しています。市村記念体育館の話がその前に出ていますけれども、ここは平成32年以降の練習場を探さなければいけないという中で、市村記念体育館は使えないんですかというお尋ねに対しての返事になりまして、その流れで新しいアリーナを専用にはできないというのは、練習場として専用にはできないというお答えです。

○千綿委員

いや、だから、ホームアリーナというのはある程度の専用じゃないんですか。自分のところの本拠地という意味でしょう。そうであるならばメールの回答と違うじゃないですか。うそを書いていることになりませんか、正直。

○秘書課シティプロモーション室長

私の認識では、ホームアリーナは試合会場、ホームゲームをする会場としてホームアリーナを定めるということになっていると思いますので、練習場として新アリーナを使えないということとは別の話だと認識しています。

○千綿委員

そこは、そしたら、わかりましたということで、次に5ページ、来期以降のスポンサー、ユニフォームへの市章等を入れるとなっていますが、これはその時点で、要するにバルーナーズと打ち合わせをされているんですか、幾らぐらいかというのはもう打ち合わせの中で出てきていますか。

○山崎秘書課長

バルーナーズとは打ち合わせをしたとは聞いておりません。

○千綿委員

市章を入れるということは広告代を支払うということじゃないんですか。要するにただで市章を入れてもらうということ。そういう打ち合わせなんですか。

○山崎秘書課長

この部分は、具体的にバルーナーズと市章を入れるとかいう打ち合わせをしたわけじゃなくて、事業活動の支援としては、こういうのがあるという一般的な分を担当者が書いたものだと認識しております。それで、バルーナーズとこれを話したということではないと思います。

○千綿委員

済みません、それでは次に行きます。市内小学校で行われるクリニック等への支援って、これクリニックってどういうことなんですか、医療行為なんですか。

○秘書課シティプロモーション室長

クリニックというのは、選手がされるバスケットボール教室のようなもので、技術的なことだったりルールだったり、そういったことを子どもたちに教える教室のことを指しています。

○山下伸二委員長

ちょっと1回戻りますけど、先ほど千綿委員の質問の中にスポンサー、これ一般論ですという話だったんですけども、括弧の中にあるユニフォームの市章等、これは一般論としてこれはわかるかなと、説明としてわかると思うんですけども、左側の括弧の前のやつはスポンサーというふうに具体的に書いてありますよね。スポンサーとして例えば市章が考えられるんですけども、スポンサーとして具体的に支援をしますということは、何らかこういうことをしていきましょうというところはあったということは、この文書から見るとちょっと見えるんですけども、そこら辺の具体的なことじゃなくて、全体的なイメージ的なことでもいいですから、そういうことが事前にはなかったんですか。

○山崎秘書課長

私が報告を受けている分では、そういう話をブルーナーズとしたということは報告を受けておりません。多分この部分は、当然今後も出てくるかもしれないということで、ほかのチーム、もう既にBに上がっているチームとか、そういうところはどういうのがあるよということで、来期以降のスポンサーも考えられるということで書いているんだと思います。

○千綿委員

課長、業者とそういう打ち合わせもしなくて勝手にこの起案書にこういったことを書くということはどうなんですかね。要するに向こうから要望もないのにこっちで書いているわけじゃないですか。この2番目もそうでしょう。クリニック等というのを書かれているのは、向こうが何も要望もしていないのにこっちが勝手に起案書の中でこういったことを書くということは、おかしくないですかね。

○山崎秘書課長

先方と打ち合わせをせずに勝手に書いたというよりも、この起案書の支援文書の説明的な意味で、ここはこういうことですよというような意味で書いているんだと私は起案が回ってきたときは認識しておりました。

○重松委員

総務部長、正式にB3リーグ準加盟っていうのは来年の3月ですか、正式には。

○池田総務部長

準加盟はもう今準加盟クラブになっております。B3リーグに上がるというのが来年の5

月の予定です。上がるのであれば、5月の予定です。

○重松委員

準加盟クラブは会費30万円を納入しなければならないと……

○山下伸二委員長

資料、何ページですか。

○重松委員

31ページ、ちょうど真ん中あたりに準加盟クラブは会費30万円、これは受益者負担とか言ったけれども、サガン・ドリームスが払っているんですか、それとももうこの時点でホームタウン、佐賀市が払っているんですかね。それがよくわからないけど。30万円を納入しなければならないとなってるからですよ。サガン・ドリームスが、受益者負担じゃないけれども、そこは払っていると思うんだけど……

○山崎秘書課長

申しわけございません。既に払ってるかどうかは確認しないとわからないんですが、ここには準加盟クラブがということを書いてあるので、バルナーズが払うべきものかなと考えます。

○重松委員

ホームタウン佐賀市は……払うのは今から払うんですかね。

○山崎秘書課長

申し訳ございません、払ってるかどうかはちょっと私のほうでわかりませんが、バルナーズが払うのか払っているのかだと考えます。

○重松委員

佐賀市からの支払いはないということね、これはね。

○山崎秘書課長

佐賀市が払うべきものではないと考えます。

○宮崎副委員長

そしたら、同じ31ページで第6条に審査があります。第6条の審査の「(2) B3リーグは、申請クラブに対し、次の審査を行う。」でその中に、「①申請クラブの責任者および第2条第1項第4号にいうホームタウンの行政当局責任者からの聴聞」と入っているんですね。誰か聴聞を受けているんですか。まだ準加盟の状態だから審査というのはあっていないんですか。

○山崎秘書課長

まだ、佐賀市のほうではあっておりません。

○宮崎副委員長

これに関して、今後ありますよとか、そういった話はあっているんですか。

○山崎秘書課長

今のところはございません。

○山下伸二委員長

1つ確認をさせてください。30ページの第2条の(1)④、「B3リーグ入会後のホームタウンを予定または決定していること」とありますね。B3のほうの規約を見ますと、これが10ページの1番上、「B2への昇格を目指すB3クラブは、理事会の承認を得て特定の市区町村をホームタウンとして定めなければならない」と。この流れを見れば、先ほど出していただいたホームタウンとしての支援ということは、もう確かに準加盟では指定する必要はないけれども、指定することを前提としているわけですね、これから見れば。

やっぱりそれだけ重みがある文書じゃないんですか、このブルーナーズに対する佐賀市の支援として、というこの文書ですね。これ、絶対切り離しては——準加盟のホームタウンの予定とB3に上がったときのホームタウンというのは、これは必ず連動しますよね。それを考えると、やはりこの秘書課の第38号の文書というものは、非常にやっぱり重みがあると、先ほど来から委員の皆さんが言うておられるとおり。それが担当者の打ち合わせで、この回議文だけで、電子決裁だけで回されて、しかも議会等への説明はあっていないと。このことはずっと明らかになってきてますので、この一連の流れについては委員の皆さんも御確認されていると思いますので、その件について、改めて確認をするべきところがあれば、ぜひお願いしたいとますけれども。

○宮崎副委員長

同じ30ページの第2条の(2)の②、下から6行目、「前項第4号において予定または決定したホームタウン」——これ佐賀市ですよ、今の状態。「当該クラブのB3リーグ入会を応援するとともに、B3リーグ入会に向けた取り組みを支援する姿勢を、文書で具体的に示していること」とあるんですが、そういう書類がないという説明だったですよ。起案文しかないですよ。この起案文は外部に出せないでしょう。それは、たったこれだけの紙のことをおっしゃっているわけですか。

○山下伸二委員長

わかりますか。この15番の資料の30ページの下から6行目、②のところですね。「入会に向けた取り組みを支援する姿勢を、文書で具体的に示していること」、この具体的に示している文書とはどのことですか。

○山崎秘書課長

佐賀市のほうから支援文書として出している8月16日付けの文書だと認識しております。

○山下伸二委員長

だそうです。この文書だけだそうです。納得はできないかもしれませんが、理解はしていただけましたかね。

○野中宣明委員

メールの件でお尋ねします。さっき申し上げたように武富課長、何で返信のメールがな

いんですか、全部口頭ですか。例えば14ページの上の段ですね、南雲さんのほうから、武富課長ということで「26日の地元説明会でどこまで公表していか事前に確認しておいた方がいいですよ。」と、どうしますかっていうような問いに対して、これないんですよ、返信メールが。これどういうことですか。

○武富企画政策課長

私宛てに来ている部分で、例えば複数に来ている部分、先ほどお示しいただきました16ページの時間の都合等に関しては、星下なり桂なりのほうから、それでオーケーかというような返事をしてもらってる部分が後段にもあるかと思います。例えば、会場を見に行きたいっていうようなお話もこの後ございますけれども、複数で返事が1つでいい部分については、その返事をお願いしている部分もございます。

もう1つ御指摘がありました14ページの部分については、これについては直接メールでの返事ではなくて、そういった形で、多分口頭で返事をしたのか、そういうことだよなっていうことで、電話をしたかっていうことで、メールでの返事は行っていないと思っております。

○野中宣明委員

南雲さんにお尋ねですけど、これ畑瀬部長とか武富課長って御指名されて聞かれているじゃないですか。これは直接、武富課長にお尋ね、畑瀬部長にお尋ねということでメールを出されているんですけども、これはその後どういう返信というか、どういう対応をされたんですか、両者の方々は。

○秘書課シティプロモーション室長

こちらは私のほうでもすべてのメールを確認しましたが、これに対する返答はメールではあっておりませんでした。畑瀬部長も武富課長からもメールをもらったという記憶はなくて、このときも恐らく直接返事をいただいていると思います。返事がなければ私からもう1回メールを送るということはせずに、ちょっと電話か机まで伺ってあの件はどうでしょうかということで確認をしていると思います。このときにどういう対応をしてどういう返事をもらったかについてはちょっと記憶がありません。

○野中宣明委員

ちょっと次に移ります。例えば17ページの中ほどに「今週末からの着工の件」ということなんですけど、今週末ってこれ日付はどこを見たらいいんですかね。下の日付ですか。今週末っていつなんですか。

○秘書課シティプロモーション室長

これは私が受けたメールで、その上の黒く塗りつぶしてあるところの日付の部分、下の日付の部分で、2月6日の14時35分にサガン・ドリームスの佐藤氏から私宛てに送られたメールですので、2月6日の時点でのメールです。

○野中宣明委員

2月6日となると工事契約前なんで、これ事前着工とかにはならないんですかね。そこら辺はスケジュール的にどうなるのかな。合ってますかね、工事スケジュールとこの言葉は。

○山下伸二委員長

11日から仮設工事に入っているんで、6日といえば末だから間違いではないじゃないかと……

2月6日に先ほどのメールはサガン・ドリームスのほうから送られてきているということですね。これで今週末からですから、この時点では着工するというのは認識されていたんですかということだったと思うんですけども。

○秘書課シティプロモーション室長

この時点で私が着工をもうしていますかとか、したかどうかをしっかりと確認をしてからこのメールを出したわけではないので、もしかしたら大体このぐらいと言われていたものを自分の認識で送っているものですので、そこが事実とどうだったかというのは、済みません、確認をしていません。

○山下伸二委員長

工事の細かい着工等については、その当時細かい認識がなかったということですね。

○野中宣明委員

いや、そうおっしゃいますけど、裏の18ページで南雲さんはサガン・ドリームスのほうに「お世話になっております。富士小学校体育館の改修工事は今週末に着工の予定で準備が順調に進んでおります」と言われているんですよ。認識がなかったじゃなしに認識されているということでしょう。

○秘書課シティプロモーション室長

このメールを出す前に恐らく財産活用課のほうに状況を伺ってはいると思うんですけども、大体そこで口頭で言われたことで、私がこのぐらいかなと思って書いているぐらいの認識でした。何月何日から始まって、契約してこの日から着工でというような細かい確認をしてこのメールを書いたわけではありませんでした。

○野中宣明委員

何で18ページの上、左上には表題がついていないんですか。これ日付大体いつなんですか、このメールは。

○秘書課シティプロモーション室長

17ページ、18ページのメールにつきましては、16ページのメールの履歴としてずっとつながってついているものです。16ページのメールが対象メールでして、その履歴が17、18、19、20ページまでずっと今までやりとりしたメールがくっついてきているものです。

先ほど言われました今週末に着工予定だと私が送っているメールは、その前のページの一番下に出した日付が載っております、2月6日の朝9時58分に私からサガン・ドリームスに出したメールになります。

○野中宣明委員

これね、やっぱりつながるようにつながらなかったりしているんですよね。次の23ページに移ると、また武富課長宛てに企画政策課武富様と御指定で南雲さんのほうからメールがあっているんですけど、またこれ武富課長のメールの返信がないんですよ。武富課長は、全然メールは返信しないんですか、仕事上。

○武富企画政策課長

先ほども申しましたように23ページのほうは私、それから星下、桂3名宛て、CCでは大野、野田のほうに来ております。24ページの下段のほうですけれども、これが先ほどいただいたメール、これに対して、25ページのほうの上段になりますけれども、星下のほうからその返事をさせていただいている形になっております。以上です。

○野中宣明委員

いや例えば23ページ、企画政策課武富様って武富課長宛てなんですよ。「お返事お待ちしております。よろしくおねがいします。」と南雲さん送られていますよね。それを星下さんが代わりに送ったということですか。これ、星下さんどうということですか。

○企画政策課副課長

正確な記憶がございませんけれども、課長が不在にしていたか何かで、私もCCで入ってましたので私のほうで段取りしてお答えしたのではないかなというふうに思っております。

○千綿委員

武富課長のメールが一切見受けられないんですけど、この件に関してメールを出されていないということですかね、畑瀬部長も一緒なんですけど。メールで一切出されていないということですか。

それと、さっき言ったバックアップの件はどうなったかちょっと。

○山下伸二委員長

庁内サーバーにはないということだったんですけども、データセンターでのバックアップ等の確認は取れていますかね。

○財産活用課副課長兼財産活用係長

情報課のほうに確認をとってきました。千綿委員おっしゃるとおり、基幹系のシステム、情報系のシステム、佐賀IDCのほうにクラウドで、向こうのサーバーを利用して、情報課内のサーバーではデータを管理してないということで、その基幹系はちょっと置いときまして、情報系のノーツと言われているデータにつきましては、先ほどちょっと部長が申しましたけれども、正確には一番最新のやつで6月3日状態のデータは、今現在はそのとき6月3日の、時間の指定はもう決まっている時間らしいんですけども、その分の状態でのデータはあるということで教えていただきました。

今通常、データは基本的に1時間刻みでずっとデータをとっていると。1週間たつとその

1週間の中で指定日の1日だけをとっておくと、1カ月になると1カ月の中でも指定日のところだけをとっていると、そういうふうなデータの蓄積をずっとしていったら、6カ月以上になると一応消えていくというふうなデータのとり方をしているということで説明を受けました。

○山下伸二委員長

要は、庁内であろうがどこでもいいんですけども、6カ月以上前のものはどこかには残っていないんですかと、その確認をしていただけませんかということなんですけれども。

○財産活用課副課長兼財産活用係長

6カ月前というと、きょう現在で確認してきたのは6月3日のときのデータはあると、その前のデータの状態、ですので6月2日のデータの現状がみたいと言われたらそれはないと、3日の状態では見られると。ですので、3日以前に削除とか、そういう履歴が削除とかされた分についてはもうわからないと。輪切りの状態という表現でよろしいですかね、輪切りの状態をずっとしていったら輪切りの間隔が最後の辺は長くなってきて1日だけ、それが今の最新では6月3日の状態では復元できるというふうな説明を受けてまいりました。

○山下伸二委員長

要は千綿委員のほうからどういう形でもいいから、去年の10月からことしの4月20日の記者会見あたりまでデータの履歴なり、そういったログが残っていないのかということだったんですけども、今の説明を聞きますと、やはり半年以上前のものは基本的には残っていないということらしいんですけども、千綿委員いかがですか。

○千綿委員

そしたら、この起案文書とかの電子決裁は5年保存ですよ、当然。ですよ。電子決裁した分は5年間保存しなきゃいけないでしょう。それは5年なんですか。ちょっと確認ですけれども。

○三島総務部副部長兼総務法制課長

公文書の管理規程にかかわる部分だと思います。公文書の中では明確には電子メールのことは、実は規定がございません。いわゆる紙とか、そちらのほうの文書をベースに、こういうものは例えば1年とか3年とか5年とかという規定の仕方になっております。

当然、電子メールもお互いに、例えば今回追加でメールを出させていただいておりますけれども、複数間で共有をしているということで、公文書としてお出しさせていただいておるんですけども、その電子メールの保存に関しての規定というのはないというのが実情でございます。以上でございます。

○千綿委員

要するに武富課長と畑瀬当時の部長のメールという、武富さんは56ページに1通ありますが、それ以外にないということですか、畑瀬部長も含めて。

○武富企画政策課長

まず私の分につきましては、今御指摘いただきましたように56ページのほうにお返事をしている部分がございます。それ以外について例えばその会議をいついつしますという部分の了解しましたというぐらいの返事は出すかもしれませんが、私のほうの送信履歴のほうにはそれは保存をしておりません。といいますのも受信履歴のほうに内容が入っておいりましたので、基本的にそういった新たに共有が必要な部分は保存をしたりしますが、了解しましたという部分の返事というのは申しわけございません、保存をしておりませんでしたので、その部分については今回ないのかと思っております。

基本的には、先ほど繰り返しますけれども複数に来た部分では返事を部下のほうに頼んだりという部分もございませぬけれども、こういうふうに私のほうが返事するという場合もございませぬが、現時点でメールフォルダを探したところ、今の部分、これが集約した形になっております。

○千綿委員

先ほどの56ページの中身なんですけど、「先ほど部長に確認をしたところ、別紙で1枚、説明用に配布するとのことでした。」という、この部長というのは、総務部長、それとも企画調整部長、それとも畑瀬部長、誰ですか。

だれですか。

○武富企画政策課長

こちらのほうは4月になっております。そのために企画調整部長が畑瀬でございましたので、この時点では畑瀬企画調整部長に確認してということになっていると思います。

○川原田委員

武富課長、また疑った見方したら本当失礼かも知れませぬけれども、あなたと当時の畑瀬総務部長、かなりあなたたちの発言が影響があるかなというふうに思いますが、それが一切残っていないということは、あなたたち削除しているんじゃないの、違うの。変な言い方したら失礼だけ。どうもおかしい、あなたたちの文章が何にもないというのは、これ、おかしいんじゃない。畑瀬部長とか武富課長がある程度、私は今までのやりとりを見ていて、ああ主導権を握ってされているなど、そういう中であなたたちの文章が何一つ残っていないというのは、もう不思議でならないけど、あなたたちは常に電話か何かでやっているということ。

○武富企画政策課長

この件に関しましては、私と畑瀬当時総務部長の間で個別に話をしている部分は、この経緯表に書いてある部分ぐらいでございませぬ。あと、これ以外の進め方を私と畑瀬総務部長が個別に話して決めたということは実際ありませんし、それをメールでやりとりしたということも当然ございませぬ。今回の部分につきましてもメール履歴で直接そういったものはございませぬので、今お出している分がすべてということになります。

○川原田委員

いやね、南雲さんからのメールでも「お返事お待ちしております。」というけど、それすらしないということは、その中で何か指示をされて、これやばいなと思って削除したと、私そうしかとれないんですよね。本当に、本当にこれ失礼な言い方になるかもわからないけれども、当たり前正しくきちっと仕事していれば、そういうのは残していたって全然構わないと思うんだけど、返事もしていない、先ほど言われたけれども、電話で了解しました——ちょっとはつきりしませんでしたけれども、そんな感じなんですか、あなたたちのお仕事は。どうですか。

○武富企画政策課長

会議日程の御案内が来た際に、その日でわかりましたという部分の了解しましたという意味で先ほどお答えをしました。この14ページの部分については申しわけございません、記憶はございませんけれども、この内容が特に畑瀬部長と話をし、どこまで公表するかどうかということを個別に話した記憶もございませんし、それ以外にもこの件に関して11月ぐらいに事業の進捗を聞かれたという部分が経緯表に載っていますけれども、それ以外は個別に話をしたということはないと記憶しております。

私と畑瀬部長が主導となってという御発言があったんですけれども、この件については一貫して申し上げておりますとおり、私ども企画調整部として富士小計画、その進捗具合の中でどういった対応ができるのかということ、事務として判断をしたというふうになっているところでございます。

○川原田委員

職責から考えて、やっぱりあなたがある程度リーダーシップをとって動いていると思うんだけど、あなたの指示とか発言とかそういうのが全然残ってないというのは、私は不思議ではないと思うんだけど、絶対それはないんですね。証言できますね。うそ偽り何もないということで証言してください。

○武富企画政策課長

その点については間違いなく証言できます。今回の経緯の中でもあくまでも企画政策課としましては、富士小の今後の活用に差し障りがない使い方をしていただきたいという部分でございましたので、その件で会議の折に県を初め、それからブルーナーズ等にもお話をしているところでございます。

あと、先ほどの13ページにありますように、今後の進め方についても当然いろいろな説明が必要だということ、先ほど大野も言いましたように2人でこういった進め方ということ、これを畑瀬部長と2人で隠して進めようというふうなところは毛頭ございません。

○富永委員

メール資料の57ページなんですけれども、この中で星下さんのメールに対する山崎課長の返信の文中で、大会等開催支援補助金を申請ということになっているんですけれども、

これは何のことですか。

○山下伸二委員長

ごめんなさい、ページ数をもう1回言ってください。

○富永委員

57ページ。

○山崎秘書課長

まず、そちらが回答の文書でして、その前が、31ページをお願いいたします。同じ資料の31ページでございます。

こちらが企画政策課の星下副課長から私のほうにきたメールなんですけど、これはもともと古湯の山口前会長のほうからブルーナーズが合宿する際の宿泊先のほうを山口さんのほうが手配をさせていただいておまして、そのときの入湯税というのは減免ができないのかというお尋ねがありましたので、その分についてはできませんということで秘書課のほうからお答えをしておりました。その話をする中で観光協会が受け付けておりました、これはブルーナーズだけじゃないんですが、一般的な大会等の開催の支援補助金というのがあるという情報がありましたので、これがありますよということで御紹介をしたというメールのやりとりでございます。

○宮崎副委員長

メール、12番の56ページです。ちょっと南雲さん、確認をさせてください。これ、下段のメールから上段のメールで返事が返ってきているんですよね。下段のメールが先ですよ。

○秘書課シティプロモーション室長

はい、そのとおりです。

○宮崎副委員長

そしたら、武富さんにお聞きしたいんですけど、これ先に下の内容で一番下に添付ファイル概要は武富将志、佐賀市が削除しました、ブルーナーズ企画書も削除しましたとなっていますけど、何でこれ削除されたんですか。

○武富企画政策課長

これ私が削除したといいますよりも、メールを送る際に添付ファイルをつけて送りますが、送りませんかというふうに聞かれます。単なる返信、それから添付をつけて、添付をつけずに返信という3パターンがあると思います。その際にここは添付ファイルをしたら重くなりますのでそれを削除したということになります。この内容についてはその前段についている部分、メール本文としては32ページで、その32ページの2つ添付されているファイルがこの33ページ以降35ページまでになるかと思っています。この部分を返信する際には重くなりますので、それを削除してお送りしたのでこういうふうな形になっているというふうに認識しています。

○宮崎副委員長

そしたら上段のほうですけれども、部長ということは、今の総務部長だと思いますが、何で概要とか企画書とかこんなに詳しいのがいっぱいバルーナーズのを付けてあるのに、たった1枚の紙で説明をされたのかその理由を教えてください。

○山下伸二委員長

これ先ほど当時の畑瀬企画調整部長ということだったですね。

○宮崎副委員長

そしたら、その人に聞かないとわからないですね。

そしたらもう1つです。さっきのノーツの分で6月3日時点での、さかのぼってメールが残っている可能性もあるわけですね。輪切りだからですね。6月2日だろうが6月1日であろうが6月3日にデータの中に残っている分は残っているんですね。

○財産活用課副課長兼財産活用係長

はい、そのとおりです。

○宮崎副委員長

ということは、もしかしたら、今ちょっと川原田委員から削除したんじゃないとか、そういう発言もあったし、やはり私もちょっと不信感を持っているので、よかったら6月3日の時点でのこのメールのやりとりをもう1回確認をして出してもらいたいなと思うんですけども。そもそもこのメールがいっぱい出てきていますが、これは南雲さんのパソコンに入っていて、たまたま残っていたのとかを整合して出しているんですね。

○山下伸二委員長

確認です。

○秘書課シティプロモーション室長

私も出しておりますし、関係している3課の職員もメールをすべて各自が確認して重なりのあるところを省いたものが提出しているものです。

○宮崎副委員長

もしかしたら削除している可能性もありますよね。

○秘書課シティプロモーション室長

削除している可能性もあるかとは思いますが、複数に送っているものは、やはり誰かから出てきていると思いますので、誰かが削除していても残っているんじゃないかと私はちょっと今思いますが。

○宮崎副委員長

済みません、信じていないわけじゃないんですけれども、もう本当にこのメールどおりだったら、それでも皆さんの誠実さもわかりますから、6月3日時点で同じように皆さんでやりとりをされてある方のメール、さっきから武富さんと畑瀬さんのがないとかいう話も出ていますので、もう一度それを資料で出してもらいたいなというのを1つお願いした

いんですが。

○山下伸二委員長

ちょっとよくわからない。6月3日の誰のメールの履歴を……

○宮崎副委員長

だから、6月3日の時点——今関係者の方のメールが出ているじゃないですか、今。6月3日じゃなくて、12番ですかね、メールが出ているじゃないですか。これは今の現状の時点で残っているメールでつくって資料に出されてあるじゃないですか、個人のパソコンに残っているやつを。6月3日の時点ではデータで残っているわけなんですよね。もしかしたらその前のも入っているかもしれないわけです。消してないから。

○山下伸二委員長

6月3日時点にさかのぼって、前のやりとりが残ってるんじゃないかということですね。わかりますか、それ。

○財産活用課副課長兼財産活用係長

情報課に伺ったときには、私たち職員のID、職員番号があるんですけども、もうその縛りでずっと見ていく、ある程度の縛りをかけながら見るということになりますので、今副委員長がおっしゃられたのについては、基本的には南雲室長の分が多いんですけども、そこを中心に6月3日で広げていって同じような出し方ということではよろしいでしょうか。職員を広げるか広げないかはどういたしましょうか。

○山下伸二委員長

どうしますか。

○宮崎副委員長

今この12番の資料に上がっている人達ですよ。畑瀬さん、武富さん、南雲さん、山崎さん、大野さん、野田さん、池田さん、桂さん、星下さん、全部入ってますよね。その人たちでいいと思いますけど。

○山下伸二委員長

前回の委員会的时候に、メールの資料をお願いしたのは、企画政策課、財産活用課、秘書課です。それに当然、当時の部長とか、現在の副市長等もあるでしょうから、その範疇だと思いますけれども。

○野田財産活用課副課長

そしたら先ほど宮崎副委員長が言われた、こちらに載ってる職員で縛りをかけて、復元をして、もう1回出すっていう感じで準備させてもらってよろしいでしょうか。

ちょっと、その分についてはデータの復元に時間がかかるみたいなので、すぐ1時間後とかは難しいとは思いますが。

○山下伸二委員長

恐らく、ちょっと時間がかかると思うんですね。1日2日とかかかるだろうなというイメ

ージはあります。副委員長がそれを要求されているのは、本当にこれだけがメールすべたのかというところの確認だと思います。だから、その資料がないと今やっている12番のところ、これ以上はないということが確認できなければ、ちょっと調査はできないと思うんですけども、これ以上ですね。

いかがいたしますか。資料がない段階でまだ進めて、改めてこの件について委員会を開いて調査をし直しますか。どうしますか。

○野中宣明委員

私も副委員長がおっしゃるように資料は請求していただいて結構だと思います。

○山下伸二委員長

その資料がいつ出てくるかわからないもんですから、その辺の取り扱いをどうしましょうかということなんですけど。

○野中宣明委員

出てき次第でいいと思います。

○山下伸二委員

出てきて改めてやるということですね。皆さんそれでよろしいですか。

改めてやりますけれども、今出てきている分で、引き続き御質疑をお願いしたいと思います。

○野中宣明委員

32ページ、ちょっと見ていただきたいんですけども、20日の委員会説明用のバルナーズの資料をお送りしますということで、これ、委員会って何ですか。何の会議ですか。20日に総務委員研究会を開いたんですけども、そのことですか。

○秘書課シティプロモーション室長

委員会と書いてあるのは、その研究会のことです。

○野中宣明委員

そうすると、これ続きがあって、56ページを見ていただくと、先ほど部長に確認したところ、別紙で1枚、説明用に配布するとのことでしたって、研究会で資料1枚も配付されていないんですけど。そこはどうか整合性がありますか。

○武富企画政策課長

そのあと58ページのほうにございます。こちらのほうが、私には入っていないんですけども、星下、深川のほうに、これを畑瀬部長に確認後結果を渡しますとありますが、多分59ページの資料を1枚紙でつくってくれたものだというふうに認識しております。この部分で返答がありました。その後、これもその経緯を詳しくは覚えておりませんが、バルナーズだけの説明を総務委員会で、企画調整部、いわゆる富士小学校の部分の中でするっていうよりも同日に記者投げ込みがございまして、私どもとしては、その活用方法を御説明するというので、そのペーパーではなくて口頭で説明になったものと認

識しております。

○野中宣明委員

誰が決められたんですか。

○武富企画政策課長

それも当時の畑瀬部長と私、それから関係者のほうで話し合っただけではないかと思っております。申しわけありません。確実に誰と誰がいて決めたかっていうところまではちょっと覚えておりません。

○野中宣明委員

口頭ですら私たちはあまり記憶がなかったぐらいの話なんで、今委員研究会においてこういう資料が用意されてたっていうのが、今ここで明らかになっているんですけども、それすら出ていない。結果的に出ていないんですね。先ほどの56ページの下のほうで、添付ファイルは武富課長が削除しましたってなっているんで、これを最初見たときわざと削除されたのかなと思ったんですけども。

○武富企画政策課長

その点につきましては、先ほど申し上げましたとおり、32ページにあります、2つのバルナーズ概要、バルナーズ企画書という部分になるかと思えます。

これは33ページからつけている部分でございます、私が返信する際に、添付ファイルをそのままつけますかっていう部分については、いいえということで出したのでこういうふうな表記になっているかと思えます。

○野中宣明委員

じゃあ、これが議会説明ですか。要は、この投げ込みが、これが議会に対する説明なんですか、そちらからすると。

○武富企画政策課長

投げ込みの分は午前中っております設立に関する御説明になっているかと思えます。59ページ、61ページを見比べていただきますと、基本的な内容的なものが61ページのほうに記載をされている部分でございます。投げ込みをしようというふうになったのが、済みません、いつの時点かちょっと確認をしておりますけれども、投げ込みをするのを私ども、企画調整部が秘書課の投げ込みに対する説明をするのはどうかという話になって、この1枚紙での説明を取りやめたのではないかというふうに記憶しております。

○野中宣明委員

バルナーズからの企画書を見ますと、例えばこの53ページの1番下、新アリーナ指定管理ってなってるんですよ。これ、新アリーナ指定管理をクラブ側が目指されてるということのあらわれだと思うんですけども、これは何か御承知だったんですかね、市としては。

○秘書課シティプロモーション室長

私のほうでは、この件について詳しい説明を伺った記憶がありません。

○野中宣明委員

説明は、伺ったことがないと。だって、新アリーナの指定管理は公募ですよ、まだ決まったわけじゃないんですけれども。この辺の話というのは、もう本当に一切聞かれてないんですか。南雲さんまたはほかの方々と。

○山下伸二委員長

この中身について詳しい説明を受けられたかどうかですよ。

○武富企画政策課長

この件に関しては、申しわけございません、直接詳しい説明を聞いておりませんので、この目指すべき方向性としての考えとして書かれたのではないかなと推察するぐらいでございます。

○宮崎副委員長

済みません、武富課長、もう1つ大前提でお聞きしたいんですけど、練習場として富士小学校を今使わせていますよね。ただ、あくまでもやっぱり、基本構想に差し障りのないように一般の方も、あそこは練習ができる場所——練習というか、一般の方もスポーツができる場所ということで、現状もそういうことだと認識していいんですかね。

○武富企画政策課長

富士小学校体育館につきましては、あくまでも私どもの富士小学校の活用計画、いわゆるスポーツ合宿、それからサテライトオフィスという部分の計画の中で、体育館については、済みません、繰り出しですけれども、その目的、それから工事等の期間に影響がない部分で使っているということが一つ大前提でございました。

その際に当然専用ではなくて、地域も使う場合には使えるかっていうようなお話については、それはもう当然大丈夫ということで認識しておりましたし、この件については富士の理事会の折か、ちょっと忘れたんですけども、そういうふうなのをお話したような記憶もございます。あくまでもあそこはバレーナースしか使えないのではなくて、そういった誰でも使えるというところは大前提で考えておりました。

○宮崎副委員長

そしたら、南雲さんでも山崎さんでもいいですけどもお答えください。富士小学校跡地、あそこはバレーナースの練習の場所ですよ。

○山崎秘書課長

はい、バレーナースの練習場所だと認識しております。

○宮崎副委員長

今の2人の中でも、もうそごを来たしてるんですけど。このB3リーグ準加盟クラブ規程の47ページ、資料の30ページですね。これの第2条準加盟クラブの条件の7番、(1)の⑦天候、日時を問わずトップチームが練習できる場所を確保できる状態であることというの

がクラブ加盟の規定なんですよね。富士小学校の体育館が練習場であるならば、天候、日時を問わずにいつでも練習ができないといけない。でも、企画調整部の話を聞くと、いやそうじゃないですよ、地元の人たちが使おうと思えば調整して使わせてもらわなければいけないですよ。この整合性のなさは、どういうふうに説明されるんですか。逆に言うと、このブルーナーズクラブ規程に抵触してしまっているじゃないですか。これ間違ってるので、B3リーグの準加盟外されるよと言われると、また大変なことですよ。ちょっとお2人の見解をお示してください。

○武富企画政策課長

加盟クラブ規程のほうを詳しくは読んでおりませんでしたけれども、あくまでも富士小学校体育館については、平成30年度は工事に入りませんので、その期間は大丈夫です。平成31年度の工事に入った後、それから平成32年度以降については、私どもが管理をお願いするサイドとの話し合いというのが大前提でございましたので、練習期間としては、そこまで、それと並行して当然探さなきゃいけないという認識を持っていましたので、12月末の県の市村記念体育館であったり、そういったところが今後並行して探す必要があるよねっていうことを話していたという認識でございます。

○山崎秘書課長

富士小学校体育館につきましては、先ほど武富課長も説明されましたし、以前、財産活用課のほうも専用で使わせるわけではないというような話もあったと思いますので、あそこが専用ではないという認識は持っておるんですが、規程との関係になるんですが、それをそのまま読む分については、非常にながらした書き方なので、いつでも専用として使えるんじゃないかっていうような内容に見えるので、ブルーナーズに、こちら辺の見解はどうなってるんだということの確認は、今回の件があったからしたんですけども、確かにこの部分を見る分については、この規程の中で、それ以外の規程も1年以上クリニックをやっているとか、そこら辺の分についても、当然ことしの5月からしかクリニックをやっていないということで、そこら辺についてもきちんと見れば合致していないということだったので、そちらについては、言われるにはサガスポーツクラブの今後の運営についてのお話の中で、トータル的にBリーグのほうから認められたということ認識をしているという回答がありました。

○重松委員

ちょっと南雲さんに、質問の前に無害化というところがありますね。無害化と全然ないところが。この無害化というのは、メールの無害化対策ということで、ウイルス関係と思うんですけども、どのように使い分けてありますか。マル秘事項とか大事な文書の場合が無害化対策をしているわけですかね。

○山下伸二委員長

例えば、ページをちょっと示してもらっていいですかね。

○重松委員

16ページからずっと無害化、無害化になって、23ページからもう無害化じゃないんですよ。

○秘書課シティプロモーション室長

無害化と最後に括弧で書いているものは、外部とのやりとりをした場合に勝手についてくるものです。それをもとに、外部から来たものをつけて庁内に送っているの、その無害化かがついたままになっているということと、ついていないものはもともと庁内のメールのやりとり、純粋な庁内だけのメールのやりとりに関しては、その無害化がつかないようにメールの設定でなっているので、純粋に外部が一切入らない状態での内部でのメールのやりとりにはもともとついていないものです。

○重松委員

わかりました。外部と内部ですね。

14ページ、これはサガン鳥栖の佐藤氏からかな。南雲さん宛てに、下のほうに、現状の御報告をいたしますと、2月中旬まで、ウェブ上でチームを立ち上げ、トライアウトの開催発表ということで、トライアウトというのは選手を決めるやつですね。チームの立ち上げ、非常に重要なことですよ。開催日の発表と思うんですけども、ずっと見ていたら、27ページ、これは佐賀県のスポーツ課の清水副課長から南雲さんとか、畑瀬前部長、山崎さん、星下さん、桂さん、武富さん、大野さん、野田さんにメールが来ているじゃないですかね。

1月15日には、もう畑瀬さんのほうから佐賀県の態度が変わったと、佐賀県が引いても佐賀市はやるといような状況なのに、もう2月ですよ。当然、佐賀県はこの辺から手を引いてるわけですね、メールからいけば。これはどういう意味ですかね。何で県のほうから佐賀市のほうに2月24日から2月26日の3日間、ちょうど真ん中辺ですね。ブルーナーズのトライアウトが行われましたと。これ、立ち会ってるわけですね、清水副課長は。佐賀市から誰も行ってないんですかね。これ、大事なことだと思うんですよ、選手を決めるトライアウトですから。こちら辺はどうなっていますか。

○秘書課シティプロモーション室長

確かに1月15日のメールで私自身が佐賀県の態度が変わったとか、佐賀県が引いているというように記述がありますがけれども、結果としてはそういったことにはなっていません。その後の状況としては、佐賀県はもう関係ないということで佐賀市だけであるという状況にはならなかったということです。そこの15日の発言でちょっとこう不安になるような発言はあったので、私が改めて部長に確認をしてはいるんですけども、結果としてはそういう心配をして、佐賀市だけがこうやってくださいという状況にはなりませんので、その後の清水副課長とのやりとりもずっと行っています。

○重松委員

では、県のスポーツ課の清水副課長には市のほうから要請したんですかね、トライアウトに行ってくださいと。

○秘書課シティプロモーション室長

いえ、要請はしてはおりません。

○重松委員

じゃあ、この中ほどの文章、「2月24日～2月26日の3日間で、ブルーナーズのトライアウトが行われた」ですよ、これを南雲さんあたりに送っているじゃないですか、県のほうから清水副課長が。これどういう意味ですかね。南雲さんとか、畑瀬さんとか、山崎さんあたりが直接立ち会っていればこういう文章は必要ないでしょう。わざわざ清水副課長が南雲さんとか畑瀬前総務部長たちに送っているじゃないですか。ここら辺が、ちょっと意味合いがよくわからないんですけどね。誰かが市から行けないから県のスポーツ課の清水副課長に行ってくださいと言われたのかですね。だから、その結果を南雲さんを初めここに書いてある人たちにこういった状況でしたよということで報告してあるのかなと思うんですけど、どういうことですかね、これ。

○秘書課シティプロモーション室長

トライアウトに関して事前に来てくださいという要請は受けておりませんでした。県のほうから出席をされるということについても聞いておりませんでした。ただ、恐らく清水副課長のほうが佐賀市のほうにも情報共有を、知っておいたほうが良いということで送ってくださったんだと思います。特にこちらのほうからお尋ねしてこのメールをいただいたという記憶はございません。

○重松委員

じゃあ、そのブルーナーズのトライアウトの場所には県の清水副課長だけが行ってあるんですか。佐賀市からは誰も行ってないんですかね。

○秘書課シティプロモーション室長

佐賀市からは誰も出席していません。県からどなたが出席されているかはわかりません。

○重松委員

そしたら、県のほうに連絡はブルーナーズのほうから行ったかどうか、それも全然わからないわけですね。あくまでも県のほうには。

○秘書課シティプロモーション室長

トライアウトへの出席に関して、県とブルーナーズのほうでどんなやりとりがあったかは、一切こちらには……私ではわかりません。

○重松委員

ちょっとおかしいのは、県だけにブルーナーズから連絡——ずっと南雲さんに送ってきているじゃないですか、ブルーナーズのほうから。しかし、県はブルーナーズのほうから連絡が来ないと行けないでしょう。トライアウトをする期日なんかもわからないし。3日

間行われたということで、県の清水副課長だけが行かれていますよね。送ってきていないんですかね、佐賀市のほうには。県だけに送ってきているんですかね。

○秘書課シティプロモーション室長

トライアウトの結果については、県のほうに送られているのか、清水副課長がそこにいらっしゃったので結果を御存じだったんだらうと思います。ただ、私のほうでは佐賀県とそれからブルーナーズとの窓口ということで、そのやりとりはしておりました。県のスポーツ課の清水副課長のほうでは、佐賀市とブルーナーズとの窓口に加えて、県のバスケットボール協会との窓口になられていたの、そことも連絡をやりとりされていた中で情報がそこから行く分もあったと思います。

○重松委員

そしたら、ちょっとおかしいですね。14ページ、南雲さん宛てにブルーナーズからですよ、メールが来て、一番下ですね、「雪の影響は大丈夫でしたでしょうか」と、その上、「Web上でのチームの立ち上げ、トライアウトの開催発表の日程は、決まり次第早急にご連絡致します」と、これは何ですか、じゃあ。連絡が行っているでしょう、知らないというけれども。この意味をちょっと。

○秘書課シティプロモーション室長

こちらにつきましては、22ページ、2月16日の私が関係課に送ったメールです。佐賀ブルーナーズのホームページが公開されましたので共有しますというメールを送っています。これは何で送っているかと言いますと、その下についているメール、2月16日の11時8分にサガン・ドリームスのほうからこういった報告がありましたので送っています。このホームページを立ち上げましたということで、そこにトライアウトの日程も書かれていました。こういった形で報告を受けておりました。ただ、そこに出席してほしいとか立ち会ってほしいとかいうことはありませんでした。

○重松委員

そのときに市としては、もう行かなくていいと、これ判断は誰がされましたかね。メールを送っているじゃないですか、畑瀬さんとかいろいろ、立ち上げについての。これ、大事なことですよね。

○秘書課シティプロモーション室長

私自身はトライアウトに行かなければいけないという意識がなかったので、特にこのときは課長にも部長にも行かなくていいですかとか、そういう確認をとった記憶はありません。ブルーナーズのほうでされるものという認識でした。また、ここに行かないといけないのかとか、行きなさいとかそういう指示とか確認とかもあっていないと記憶しています。

○重松委員

ちょっとしつこいようですが、じゃあ、何で県だけ行くんですかね。佐賀市が中心にやっているじゃないですか。

○山下伸二委員長

ホームページで日程をお知らせしますということが来たので、それを皆さんに共有したと。トライアウトに特に行かなければならないという認識はなかったというのは、もうそのとおりかなと。佐賀県が行ったことについて、佐賀市がちょっとなかなかお答えできないのかなというふうに思うんですけども。

○重松委員

わかるんですが、ずっとかかわり合って、佐賀市が一番中に入ってきているので。

○山下伸二委員長

いや、ですから、佐賀市がかかわっているので、ホームページを立ち上げたというこの大事な情報については共有をされています。その中の1つのコンテンツとして、トライアウトの日程が書かれていると思うんですね、ホームページに。ちょっとその当時のことは確認できませんけれども。それについて、トライアウトの日程は書かれているけれども、そのことが佐賀市としてどれほど重要なことかという認識はなかったという、今の答弁であったと思いますのでですね。

○重松委員

それはわかるけれども、何で県だけ行くのかなと思って。

○山下伸二委員長

県が行かれたのはちょっとここではわからないでしょうね。

○重松委員

普通だったら、部長まで絡んでいるので、これは大事なことから行くはず。それがいけないとは今言っていないから。

○山下伸二委員長

重要なことと判断されなかったということなんですね。

○重松委員

そういうことならそれでいい。

○江頭委員

きょう、一連の資料の中で、誰だったですかね、千綿委員だったですかね、この起案が申請ですね、要するにホームタウン申請の起案文が出て、本当に地域振興部の部長、古賀部長の承認もない、知らない事態。実際、これ9月の議会からここまで所管事務調査が始まって、こういう問題でも三役の皆さん方というのは、この問題がここできょう言わなければこのホームタウンの話は出ないんですよ。

これだけ所管事務局調査、このパルナーズのことやっていて、実際、かかわる古賀部長も知らないような状態。あなたたち今私たちが所管事務調査をやっていることにおいて三役もどういう認識をしているのかと。僕このホームタウンの出たときに思うんですよ。これ誰も思うんじゃないかなと思うんです。ちょっと、実際スポーツ振興課の課長が

この起案文に名前連ねて部長、副部長が入っていないなんて、こんな組織の今のやり方、あなたたちのこれに関する、この状態をどう総務部長として、あなた部長の会議の中でもいろいろ総務部長としての立場があると思うんですよ。当然これだけの所管事務調査をやっているのであれば、このホームタウンの申請でも、すぐにでも議題を上げて皆さんにちゃんとした庁議の中でも諮らないとだめじゃない。

きょうこれが新たにまた出るとかいうのがわからないんですよ。その今の状況、本当にほかの部長だってこれ知らないでしょう、多分。ホームタウンのどうのこうのって……そういうので実際、情報共有があなたの組織の中でできていないというのはどう考えますか。お答えください。

○池田総務部長

申しわけありませんでした。

最初は富士小体育館の経緯ということで取りまとめをしておりました。それに対応するバルナーズの動き等もあわせて載せておりましたけれども、就職、それから住居のあっせんあたりのほう、記者会見があった後のほうは、ちょっともう関係ないものだと思って載せてなかった部分もありました。ただ、住居、それから、仕事のあっせんの部分についても議題に上がったところを考えますと、この部分まで考えておかなければならなかったのかなと今思うと反省のところでございます。

○江頭委員

この所管事務調査の中で、市長に対してもどういう報告をしているかという質問も出ました。あなたたち個人商店じゃないでしょう。そういうことをね、やっぱり一つ一つ——これ今みたいな答弁をされるとまた次何が出てくるかわからない。そして議会へ報告も一切ない。これだけ所管事務調査をしていて、こういうホームタウンのことだって正副議長にすら報告もしていない。ずっとこの件に関しては何一つ——ただ投げ込みの1枚だけ、冗談ですよ、あんまり個人商店プレーも、本当……そこはいいんだけど、今のこの組織の状態を総務部長としてもうちちょっと考えないと。

本当に市長にきょうのことだって、きちっとやっぱり上げるべき、ちゃんとした内容を。言わないからみんなこういう状況が起きているんじゃないですかね。所管事務調査の意義というものを、もうちょっとあなたたちも……これだけ時間をみんなかけているんですよ、本会議、もう始まっているんだけど。それだけはもうちょっと認識して、この調査につき合っていたいただきたいなと思います。

○山下伸二委員長

この件については、もうずっと事実関係を確認してきて、失念があった、申しわけなかったという、もうこれ以上のことは出てこないと思うんですね。

ですから、これは総務委員会として、この所管事務調査の報告をまとめるときにその問題点については非常に大きな問題点だとして取りまとめをして、提言して是正を求めて改

善策を求めること、これが必要になると思います。

それから、部長から先ほど、今回富士小学校の跡地の整備に関する事なので、そこまでは資料を出さなかったということなんですけれども、それ以前に、9月に決算審査をしたときにブルーナーズの関係について、決算審査の中では非常に大きな問題となって、いつからしたのかというふうにしてきたのかというのは、これは議論になっていたわけですね。ですから、本来はそのときにこの8月にホームタウンとしての支援があったことについては出していただくべきだったと思います。そのことができなかったということに対しても、委員会としては、私は問題だと思っていますので、その辺については提言としてまとめさせていただきたいというふうに思っています、皆さんの御理解が得られればですね。

○千綿委員

総務部長にお尋ねですが、このホームタウンの申請、これ、三役から議会に説明しろとかないんですか。所管事務調査が始まってもう1カ月ちょっとになりますよね。そのときに例えばこれ説明しておかなくていいのかという話とかないんですかね。ちょっと江頭委員がさっき言われましたけれども、三役のほうからというのはないんですか。

○池田総務部長

三役のほうからの確認等はあっておりません。

○千綿委員

ちょっと僕は信じがたいんですけど、その三役の認識、議会に対する認識、ちょっと信じられないと思います。本来であれば、総務部長がそこら辺、頭を働かして、やっぱり資料をなるべく早く提出したほうがいいんじゃないですかというアドバイスとかをやったり三役とかに上げるべきじゃないですかね。

○池田総務部長

この件はもう8月の時点で、私のところで判断して、その辺の話をしなければいけなかったと思っています。

○山下伸二委員長

これはもうずっと出ています。これ、本当に議会への報告がなかったことと、意思決定のあり方が非常にあいまいというか、これだけの大事なことを古賀部長を通さずに承認しているとか、そういったことも、これは非常に私たちとしても不可解としか言いようがないですね。単なる支援の意思表示なんですよということですけど、これは必ず来期のホームタウンとしての一定の予算の支出にかかわってくることでありますからね。そこら辺のところの疑念を拭えないなという感じはいたします。

他にメールの件で何かございませんか。

○野中宣明委員

ホームタウンはやっぱりもう一番根幹だと思うんですね。ちょっとまた繰り返しになり

ますけれども、12月11日に一番きょう午前中お聞きしたのは、竹原社長のほうから佐賀市イコールホームタウンというお言葉が出たということで、参加されていたのは畑瀬総務部長、武富課長、南雲さんと3名佐賀市からいらっしやって、このときに本当にどういう重みというか、感覚というのが、恐らくホームタウンというのがわからなかったんでしょ、意味が。違いますか。

○武富企画政策課長

午前中申し上げましたように、ホームタウンがどういった要件かというところまでは把握しておりませんでした。あくまでも拠点としてというところまでぐらいの把握でございます。

○野中宣明委員

12月28日のメール内容で、全庁には共有をしていないが、総務部長を通じて副市長、市長に話をしたということなんですけど、畑瀬部長、どういう話を副市長、市長にされたんでしょかね。南雲さんなんかその辺お聞きしてますか。

○秘書課シティプロモーション室長

私の認識としては、ホームタウンになるということが、その当時は活動の拠点を佐賀市に持つということでホームタウンを佐賀市と言われていると思っておりまして、この12月28日のメールに総務部長を通じて、副市長、市長まで話をしていますと書いていますけれども、これは畑瀬副市長も言われていますが、プロを目指すバスケットボールチームがまず佐賀市を拠点にできるということと、そのチームが旧富士小学校体育館を練習場として使うということの説明を副市長、市長までされているという内容で理解していました。

○野中宣明委員

その後、ホームタウンの話は5月にチーム側の大石氏でしたっけ、メールが山崎課長に届いたということまでが開いているんですけど、その間は南雲さん、何か総務部長とお話をされたんですか、このホームタウンに関するお話は。

○秘書課シティプロモーション室長

ホームタウンに関しての話は特にした記憶はありません。

○野中宣明委員

計画書、チーム側の目指す分ということで、これずっと33ページからずらっとあるんですけど、これを12月11日の竹原社長が何かタブレットパソコンかなんかでプロジェクターで映して見せられたんですか。この内容だったんですか。

○秘書課シティプロモーション室長

この34ページからの資料に近いものだったと思います。特に私が覚えているのはサシャに関する説明のところ、38ページのサシャの部分とか、39ページの新アリーナをホームアリーナとして考えられているとか、そういったところは覚えておりますので、この資料に

近いものだったと思いますけれども、多分その最後のほうまで細かい説明は受けていないので、ここまでのページ数があつて最後まで説明されたかは、ちょっと済みませんが今覚えていません。

ただ、バルナーズという名前もそのときはたしかあつたと思いますが、41ページのエンブレムは決まっていなかったと思うので、全く同じものではないと思いますが、特に最初のほうは同じような内容だったと記憶しています。

○野中宣明委員

これ結構中身は具体的なんですね。やっぱり企画書ですから、当時要請書、要望書、書面が何もないという中で要請を受けられて、後々もらっておいたほうがいいなというようなことにはならなかったんですか。そういう感覚にはならなかったんですか。

○秘書課シティプロモーション室長

初期の頃はやはりあんまり公開できないというところで、通常ならこういった資料は印刷して配られるものだと思うんですけども、パソコンで見せられてその場で持ち帰られるということだったので、あまりまだ公開できないものだと、私もそういう認識だったので、それをくださいということは言っておりません。

ただ、記者会見が近づいてきた4月の時点で、やはり私たちのほうでも議会に対しての説明をしないといけないとか、地元でももうちょっと具体的に説明をする場面が出てくるかもしれないということで、資料が何か今の時点で公開できるものがあつたらということをお願いしたことがあります。

最終的にいただいたのが4月18日、記者会見の2日前にようやくこの資料を送っていただきました。

○野中宣明委員

4月18日送っていただいて、その後出たのがこの所管事務調査なんですよ。だから、それ以降に議会に出すという感覚にはならなかったんですか、それとも誰かもう出さなくていいというようなお話になっていたんですか。

○秘書課シティプロモーション室長

済みません、総務委員会のほうはこの前段の部分、後半の経営とかちょっと細かい数字が入ってるところはないんですけども、その前段の部分は、ちょっと済みません、日付がわからないんですが、提出をしていたと思います。

○野中宣明委員

済みません、そうですね。決算審査のときにこれが出たということですけども。ただ、この話が明らかにならなかつたら、多分いまだにないと思うんですよね、この資料は、私たち議会のほうには。だから、そちらが執行部として、この資料を出さなければならんっていう感覚はなかったんですか。4月20日の総務委員研究会のときには、口頭だけですよね、資料なしで。違いますか。感覚はなかったんですか。

○山崎秘書課長

秘書課のほうからは、このブルーナーズがつくられた資料を、そのまま出そうという話はその当時なくて、記者会見があるということで、ここら辺の資料を参考にしながら南雲がつくっていたという認識はあります。

○野中宣明委員

南雲さんがつくっていたって、これ南雲さんがつくられたんですか。

○山崎秘書課長

申しわけございません、言い方が悪かったんですが、こちらの資料を参考にして、議会の皆様にメールで送る資料を作っていたんですけども、これを見るとすべてを入れ込んでいる状態にはなっておりません。

○野中宣明委員

だから、なぜこの資料を議会に渡そうとはならなかったんですかってお尋ねしてるんです。これまでの間。

○山崎秘書課長

そこで、なぜと言われると、ちょっと記憶にはございませんが、結果的にこれを議会のほうにそのまま送るといような話が出なかったということが事実でございます。

○野中宣明委員

これ本当に、決算審査で明らかならなかったら、これは多分いまだに私たちの手元に届いていないことだと思うんですよね。だから、そこは何ですか。忘れてたんですか。それとも出さなくていいと思ってたんですか、議会には。

○山崎秘書課長

忘れてり出さなくていいと思ってたということではなくて、こちらの資料についてはブルーナーズがつくられた資料ということで、これをそのまま出そうということにならなかったのではないかと思います。

○野中宣明委員

このやりとりはメールの中にも出てくるんですけども、結局、資料をどうしますかというような会話にはなっているんですよ、メールで。1枚だけでいいんじゃないとか、最終的には1枚も委員会に出さずに口頭で説明されたとかいうことになっているんですけど、これ武富課長、何ですか、そもそも、その後もこれ出せたんじゃないですか。その後の研究会の開催を委員長にお願いしたときに。

○武富企画政策課長

資料提出の件につきましてはメールの13ページのほうにそもそもの入り口の記載があると思っております。従来申し上げておりますとおり、これは私の狭い認識だったかもしれませんが、富士小体育館の活用に関しては企画政策課、それから、こういったブルーナーズに対する対応は秘書課、それから工事に関しては財産活用課とそれぞれがそれぞれ

の分をするというふうに思っておりました。ここで一度秘書課のほうで説明をするというようなことを認識しておりましたので、私どもとしてはこの後、当然自治会でも翌日説明に行っております。

その4月20日の説明の折に先ほど来のやりとりの中で、繰り返しになりますけれども、バルナーズに関する部分を企画政策課のほうで説明しているのかというようなところ、あくまで富士小体育館に関する部分ということですかべきじゃないかということで、当日投げ込みと体育館の活用との部分を分けて説明したというふうに記憶をしております。以上です。

○野中宣明委員

であるならば、なぜ企画政策課と秘書課とでお話し合いをされなかったんですか。なぜしなかったんですか。

○武富企画政策課長

そこについては申しわけございません。これもはっきりした記憶がありませんけれども、同日に投げ込みをするという部分は聞いておりました。私どものほうはこの富士小の活用計画自体の現状の説明、それから、それ以降は地域振興部のほうで対応するという説明内容でございましたので、ここは活用方法の中の一部というところの説明にとどまっていたというところでございます。

○野中宣明委員

だからこのメールでいくとこれ1枚、そもそも委員会に提出するようになっていたんでしょう。それを出さずに課長のほうがもう口頭で、この間議会のほうからちょっと会議録が出たんですけども、そうやってやったんじゃないですか。

○武富企画政策課長

56ページのほうで部長に確認したところで、別紙で出すというような話になっておりました。資料をつくってくださいということを依頼した後に、58ページのほうにその資料をつくっていただいた、それが59ページの資料になっているかと思えます。これを畑瀬部長に確認後、結果を連絡しますということでいただいております。

この後申し訳ございません、どういうやりとりの結果、これを総務委員会の研究会で説明を外したのか、これは想像でありますけれども、内容的なものがあくまでもバルナーズの紹介ということになりますので、そもそもの話としてバルナーズの対応というのは秘書課の部分、総務部の部分で、企画調整部のほうからの説明というのはどうだろうということになったのではないかというふうに記憶をしております。

○野中宣明委員

なったのではないかとじゃなくて、課長と部長がこの資料の扱い方の話をされたんでしょう。今そう言われているじゃないですか。なったんじゃないかなじゃないしに、当事者同士じゃないですか、そういうなったんじゃないかなとかいう答弁はないですよ。

○武富企画政策課長

この件については、私ども企画政策課、12月からのかわりはあくまでも富士小体育館の活用という部分で思っておりました。ここは、それ以降の経緯を見ていただきましてもそのようになっているかと思えます。これも、バルナーズという部分の対外的な窓口という部分はやはり総務部がすべき、秘書課のほうということになっておりましたので、ここの説明を私どもがするというのはどうかということで、説明としては体育館ということの今後の予定、それから今の現状ということで御説明させていただいております。

○野中宣明委員

だから、さっき言われたように秘書課と話されていないんでしょう。課長はそうおっしゃられるんですけど、企画政策課ではふさわしくないということを言われるのであれば、秘書課にきちっとそれを伝えないと、秘書課が逆に今度総務委員研究会の中で説明すべきことということでしょう、今言われてるのは。それをされていないじゃないですか。その連携を何でしなかったんですかと言っているんです。

○武富企画政策課長

それについては事前に協議するべきでした。申しわけなく思っております。ただ、申しわけありません、投げ込みをするという部分は聞いておりましたので、その部分での対応ということで考えて、そこは最終的に確認まで取るべきだったと思っております。以上です。

○江頭委員

武富課長、今、やりとり聞いていて、でも、先日提出されたメールは、かなり南雲さんとメールのやりとり、あなたの回答はここにはないんですけど、ずっと11月に畑瀬当時の総務部長からこの基本構想、たまたま体育館のことが発端となって、ずっとかかわってきていますよ、一連の流れの中で。それを今、自分は体育館を使用する部分、財産活用課は改修の部分、秘書課がバルナーズって、それが役割分担ですというのはわかるけど、ずっとかかわってきているから、そういう発言って、今の野中委員の発言に対して、そういう答弁はおかしいと思うんですよね。もう一連的に秘書課ともやっているじゃないですか、南雲さんとメール。南雲さんのメールがあなた宛てにという形でバルナーズの話というのは出てきているじゃないですか。

だから、そういう言い方されると、誰がそしたらかかわって、誰かがきちっとあなたたちの3人、それが要するに今の畑瀬副市長ということでもいいわけですよ。要するにあなたたち3人は役割、このことについてやった。あなたは体育館の使用、財産活用課が改修、そしてバルナーズは秘書課、でも誰かがその上にまとめ役がいたのが畑瀬副市長ということの認識でよろしいですよ、今の話になると。一連ずっとその指示があったのは、そういうふうにしかならないですよ。あなたじゃない限りは。

○武富企画政策課長

この3つの件に関しましては前回も申し上げましたとおり、工事に関しても私のほうの権限でございません。あくまでもその1月13日のあれの分でございますように……

(発言する者あり)

それぞれ……

(「きちっと説明せんね。」と呼ぶ者あり)

○山下伸二委員長

ちょっと済みません。はい、お願いします。

○武富企画政策課長

それぞれの役割分担の中で、そもそもは、おっしゃいますようにブルーナーズに使わせるといふ部分がこの12月21日に判断された後の動きではその3つがそれぞれ動いたと。

○山下伸二委員長

違う、違う、もう一回どうぞ。

○江頭委員

あなたたちが動いた、その3つ、秘書課も企画政策課もこの改修にいたっては財産活用課も、でもその動いた部分は、全部今の畑瀬副市長にずっと指示を仰いでお互いにずっと話をしてここまで来ているという認識でいいですねということです。ただそれだけのことです。あなたたちが動いたことで、指示をしたり動いたり、また報告をしたりというのはあなたたちは全部今の副市長を中心にやったということでもいいですよ。あなたたちは三方の役割をやったのだから、それぞれの中で。ただそれにイエス、ノーを答えていただく……

○武富企画政策課長

実際のところは、11月中旬にまず私のほうに話があった、それは富士小学校跡地活用に関する部分で使えるのかどうかという部分の話がございました。それ以降入っていた部分についても企画調整部というのは富士小学校の計画を持っていましたので、体育館として使えるかどうかという部分がその関連だだと思っております。そこには12月中旬に企画調整部として、時期、工事内容、これが問題なければ使っても構わないというところが1つの企画調整部の答えだと思っております。

それ以降については当然その工事であったり、ブルーナーズであったりという部分はそういう流れで行われたんじゃないかなというふうに思っております。

○江頭委員

行われたんじゃないかなじゃなくて、ずっと秘書課の南雲さんとやりとりをやっているじゃないですか、その後も。改修の部分もあるじゃないですか、一連的にずっと、私は流れを言っているのです。お互いにその部分のところの仕事をやってきたと、三方。そして、それは全部報告をしたり、指示を受けたり、報告をしたりとこうずっとこの流れの中で、それは今の畑瀬副市長とそれぞれが密に報告、指示という形でやってきたんですよとい

うことを聞いているだけです。じゃないとあなたたちも誰かが指示しないと動けないでしょう。そして誰かに動いたら動いたで報告しないとだめでしょう。だから、それが副市長でいいんですよねということをただ確認しているだけなんです。だから、イエスかノーかしかないわけです。

○武富企画政策課長

申しわけございません。すべてにイエス、ノーとちょっとお答えできない部分が——何を申し上げているかと言いますと、例えば流用がいつあってどういった工事契約があってという部分は、私どもは存じておりませんでしたので、その分がどういった流れかというのはちょっと存じ上げておりません。ただ、富士小学校の活用については、これは繰り返して申しわけありませんけれども、時期と内容この部分がこれだと問題ないということが一度12月中旬に出たというような経緯と認識しております。

○江頭委員

課長、責めているわけじゃないです。僕、きょうの資料に基づいて最後にちよつとこう全体的に——今個別に皆さんいろいろな日付のメールを質疑しました。私は、それを聞いていて、あなたがずっと一連的にこのメールの中にも来ているわけですよ、名前が。あなたの言いは方よくわかるんです、私たちは基本構想作っていた立場だったから体育館の使用問題についていろいろ動きましたと、それは当然それでわかっています、説明を受けなくても今までずうっとこの話をしてきましたので。だから、それに動いた報告——普通だったらあなたは同じところの部長に報告すべき義務があるんだけど、きょうの資料も踏まえて一連のメールが全部部長の報告じゃないんですよね、そういうのがない、どこにも。であるのであれば、それは財産活用課の皆さんも秘書課の皆さんも畑瀬副市長の指示、報告という形で動いたんですよねということを確認させてくださいということです。それでイエスかノーかということをお答えくださいというだけのことです。そんなに複雑な話は一切していないつもりですけど、ただそれだけです。

○武富企画政策課長

例えば13ページにおいても、こういった話が……

(発言する者あり)

○山下伸二委員長

ちよつと済みません。静かに聞いてください。答弁があつているときは静かに聞いてください。

○武富企画政策課長

13ページにおいても、この4つの点に関しては畑瀬当時の総務部長からあったということは当然認識した上で動いていたということになるかと思えます。ですので、それがすべて指示どおり動いて、こういったふうに畑瀬部長から相談、結果として出たという部分は当然踏まえていたということでございます。

○山下伸二委員長

なかなかちょっと答えづらいところはあるんでしょうけれども、ただ、さっき言った例えば古賀部長が承認者に入っていないというところ一つ見ても、結局もう指揮命令系統がもうそこで一つで流れていたんじゃないかという疑念を持たれるのはもう仕方がないことなんですよね。もう1回どうぞ。

○江頭委員

私が、今課長の役職の立場では指示するというのを、これだけのことをやるということは大変じゃないのと。だから、ちゃんとそこにはこの3つの部署のちゃんとした取りまとめ役がいて、常に報告義務、指示というのがなされてたんでしょうと、それが畑瀬副市長だったんでしょうというだけなんです。じゃないと皆さん、例えば財産活用課のほうが武富さんの指示で動くわけじゃないですか。でしょう。だから、上は要するに企画調整部長へのなかなかこのメールの対応も何もないもんだから、一連ずっと流れているのがあなたの名前がこの資料のメールの中でも秘書課とのやりとりもある。そういうことを言っている。だから、その部分から見たらちゃんとした指示系統とか、報告の流れは畑瀬副市長だったんでしょうということだけです。

○武富企画政策課長

おっしゃいますとおり指示系統については――すみません、もう1つだけちょっと言わせていただいてもよろしいですか、すみません1個だけ。

畑瀬副市長から私ども企画のほうに関しては指示でこうなさいということではなかったと思っています。使えるかどうかの確認をしてほしいという依頼だったと思っています。その点については依頼があって使えるかどうかの検討をして、最終的には12月中のほうにこういう条件だったら大丈夫という報告をしたという形になっているかと思っています。

あとの2つについては、当然その指示系統の中で行われたのではないかと思っています。済みません、財産活用課であったり秘書課のバルナーズの対応であったりという部分は総務部のラインの中であったというふうに思っております。

○山下伸二委員長

指示はなかったけど、確認の依頼があったということですね。納得できましたか。

○江頭委員

そしたらあと秘書課と財産活用課は指示でいいですね、指示があったで、依頼じゃなくて。

○池田総務部長

秘書課と財産活用課は総務部長の指揮命令の下ですので、はい。

○重松委員

これ質問が出たかどうか分からないですけども、やっぱり何と言ってもホームタウンですよ。秀島市長の印鑑も押されていますし、これ起案を出したときは秘書課の江口さ

んですかね、きょういらっしゃいますかね。——来ていない。このときは山崎課長もこの文面は見られましたか。

○山崎秘書課長

当然見ております。

○重松委員

三役に対してはどのような対応をされましたか。直接持って行かれたんですか。相談に行かれましたか、こういった形でいきたいと思えますけれども、広報支援は。

○山崎秘書課長

先ほどもちょっと説明させていただきましたが、決裁を上げるときには、もうそのまま市長、副市長に何も言わないで上げるということは考えられませんので、事前に決裁を上げますのでお願いしますということは説明したと思います。

○重松委員

そのときに市長も記者会見では、目の流用等についてはもう大事なことから当然議会のほうには報告はあったかと思っていたと、こういうことを言われています。

今回のホームタウン、これも大事なことなんですけれども、この件について市長は、もう当然議会で報告しているよねというようなことはなかったんですか、そういった指示は。

○山崎秘書課長

そのときは副市長、市長のほうからはあっておりません。

○重松委員

それはあくまでも市長の考えだから、山崎課長から言えないかもわかりませんが、当然、市長としてもこの件は議会のほうに報告してあると思ったんじゃないかなと思いますけれども、それは言えないと思えますけれども、実際本人じゃないからですね。だから、目の流用だってつきり議会のほうに報告してあるというふうに思っていたということで記者会見されていますので、この件も当然、もう議会のほうにも報告があっているかなと思って印鑑押してある可能性もあるわけですね。それはわかりません。このことはいいです、じゃあ。

○山下伸二委員長

当時、本来、議会で報告するのであれば市長ではなくて池田部長がすべきだったんですけどもそのことは失念をしていたということで先ほど御説明がっておりますので。

ただ、この件については、先ほどから言っていますとおり非常に大切な問題で、このことが議会に何ら説明されてなかったということについて、委員会の中で——これちょっと富士小学校の整備と直接関係ないところでこれだけ時間を使っているんですけれども、そのことが、委員会で大変問題視をされたと、意思決定の過程もよくわからない、どういう打ち合わせでなったのかわからない、そのことが議会に報告をされていない、今の段階になって報告をされたということについて、委員会の中で非常に問題があるのではないかと

という意見が出たということについては、これぜひ市長のほうにはお伝えをいただきたいというふうに思います。

ほかにございませんか。

よろしいですかね。

宮崎副委員長からもう1回、6月3日時点でのログの確認のところということですがけれども、時間がかかると思いますので、どれくらいとか今わからないですよ。例えば明日中に出せるとか、わからないですよ。

○財産活用課副課長兼財産活用係長

ちょっと今はわからないです。

○山下伸二委員長

きょう、時間があれば予算の流用についてということだったんですけどもいかがいたしましょうか、もう時間が16時半になっておりまして、皆さんも大分もう時間もたっておりますけれども、もうきょうはここで一旦切らせていただくほうがいいかなというふうに思っております。

それで次回の委員会を開く日程を決めたいんですが、先ほど、まだ、ログが残っているか、履歴が残っているかどうかの確認がとれないときょうの質疑を終結するかどうかの判断ができません。なかったらもうそこで終結するかどうかを皆さんにお諮りをするんですけども、それを確認しなきゃいけないので、いつごろできるかについて確認がとれたら正副委員長のほうに至急連絡をいただきたいとします。その上で、その分の取り扱いをどうするか委員の皆様には集まっていただいて、委員会の開催の日時含めて相談をさせていただくというふうにしないと次回の委員会の日程が決められないかなというふうに思いますけれども、そういった取り扱いでよろしいでしょうか。

(「はい。」と呼ぶ者あり)

わかりました。それではそういうふうにさせていただきます。

それでは済みません、改めての資料請求等の申し出はございませんか別に。

○宮崎副委員長

先ほどの6月3日以前の資料の件ですけれども、多分重複があったり、いろいろあるかもしれないんですけど、できる限りさわらずに現状のままで出してもらえますか。もう意図的に何か抽出してあったりとか、同じ内容だから削っておきますというふうなことをされると余計に、何かこうまた意図的にされているんじゃないかという疑念を持たれる可能性があるんで、これはもうこっちが疑念というのとそっちの正当性をちゃんと担保するために、お願いですからありのままで出していただけるということをお約束していただけますか。

○池田総務部長

はい、了解いたしました。

○山下伸二委員長

それから資料で1点、山崎課長のほうから18日の発信の資料、ホームタウンとしての支援、これについては打ち合わせ等は5月にメールをいただいた以降だったけれども、その経緯については今はわからないのでということの答弁があったんですけども、もしその辺が整理ができれば、例えばメモ等の経緯があれば出してほしいということもあっていましたので、それは過去の資料なりメモなりを見ていただいて、いつ誰と打ち合わせをして、どういう打ち合わせをしたということが記録として残っていれば、それも出していただきたいというふうに思いますし、それがあればいつごろ出せるかについても正副委員長のほうに、大体の日時をお知らせいただきたいというふうに思いますのでよろしく願います。

それ以外に資料請求の申し出はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なしでございます。そうしましたら調査は終了しますので、執行部の皆様は退席いただいて結構でございます。お疲れさまでした。

◎執行部が退席

○山下伸二委員長

それでは、本日の総務委員会ですけれども、きょうのやりとりについては、直接富士小学校体育館の整備に対する質疑ではなかったんですけども、やはりどういう経緯でこれだけ急いだのかとかということに関しては非常に関心があるところでしたので、調査をさせていただきましたけれども、本日の調査を受けて皆様の所見をお伺いできればというふうに思いますので、御発言をお願いしたいと思います。

これは、先ほど言ったように富士小学校跡の体育館の整備に係ることなので、どこまで提言を盛り込めるかは別なんですけれども、これについても、やはり佐賀市の支援、この意思決定がどういうふうになされたのが本当に不透明で、ましてや議会への説明がなされていないというのは、ちょっとこれは非常に私も問題だなというふうには思いましたし、皆さんもそういうふうに使われたというふうに思います。これはどこまで入れられるかどうかわかりませんが。

それから、この承認についても古賀部長とかが入っていないですね。スポーツ振興課が入っているんですけども、古賀部長が承認者に入っていないとか、この辺の承認のあり方がどうなのかなということですね。

それから、このホームタウンとしての支援をするという文書の重み、意思決定の重みをどういうふう認識されていたのか、ちょっとその辺の認識が非常に私どもとしては、委員の皆様も余りにも認識が甘過ぎたのではないかなという感想を持たれたのかなというふうに思っています。

○江頭委員

今委員長のまとめと同じように、ただ、組織として本当に疑いますよね。庁議にもこれ

を踏っていない。現に古賀部長もいい思いは——苛立ちはすごかっただろうと思います。ましてやほかの部長だってこの話を聞いたら、多分知らないでしょう。そうなると、本当に今、私たちがこの所管事務調査をやっている、非常に職員の皆さん方が言うのは、うちはそんな組織じゃないと、きちっとやっているということを本当に言われます。そういう苛立ちは今かなり職員の皆さん方にある。

しかし、今現実にきょうのホームタウンのこの状況が出たということは、今組織がやっぱりおかしい。今の佐賀市の組織、やはりここは、本当に私たちは一人一人、個人個人を責めるわけじゃないんですよ。ただ、こんなの意思決定で情報共有がなされなくて、こういうことが行われているということに対して、市長は本気で検討しないと大変な状況になるんじゃないかなというふうに思います。

○山下伸二委員長

システムはあるんでしょうけど、なんか形骸化してしまっているような感じすらしますね。

○江頭委員

もう1点ごめんなさい。

ただ、これだけ議会無視——無視というより、私たちが本気で怒らないと、今私たち、議会として何なんだろうと。二元代表制とよく市長は言葉にするけど、とてもじゃないけどおかしいですよ。これだけ正直無視されて、私たちにとっても、もっと行動を起こすんじゃないんだけど、真剣に議会としても、代表者会議の中に議長の出席も公務じゃなかったらここに来て傍聴してくれという代表者会議のこともあったと聞いています。であるならば、本当にきょうみたいなことを、やはり議会としては真剣に受けとめないといけないというふうに思います。やっぱり議長、もうとにかく忙しいことはわかっています。副議長がこの委員であるからというのはもう言いわけだと思います。とにかく来て、この実況、本当に今のこの同じ空間の中において、やっぱり思いを一つにしないと、これは本当に組織の改変なんてできないですよ。

○山下伸二委員長

議長の出席要請については、代表者会議の中であったということで、私のほうからも議長に改めて、本日の委員会の中でそういった申し出があったということについて、私が議長のほうに申し伝えさせていただきます。

それから議会としての責任、まさに総務委員会としての提言をどういうふうにまとめていくか、まとめていく中にどういうふうに皆さんの思いを入れていくか、もちろん口頭での補足もあるわけですから、その中にどういうふうに入れていくかについては、委員の皆様は御相談させていただきたいと思いますし、総務委員会だけの意思決定、もちろん議会で承認すれば、もちろん本会議で報告すれば議会全体なんですけれども、そういった手続だけでいいのかどうか、もう少し議会全体としてこのまとめをオーソライズする機会をつ

くったがいいのか、その辺については、皆さんの意見をお伺いしながら正副議長とも議論をして、今回のことを本当に私たちは真剣に考えているということについては、これは執行部の皆様に伝わるように取りまとめをしていかなければならないかなというふうに思っております。

○重松委員

ホームタウンから比べたら小さいことですがけれども、バルナーズに対してのシャワーとか、ウェートトレーニングの施設を12月15日の段階で、フル改修したらというような意見も出てたじゃないですか。しかし、実際時系列のやつで見ると、2月23日になっているんですね。バルナーズのコーチが来て、シャワー室設置の要望があったとか、もうだから隠すところは隠して、こっちから追求しないと言わないような形でずっと来ていますからですね。この時点で、もう最初の段階でもうあくまでもバルナーズありきということがもう見え見えですね。

○山下伸二委員長

シャワーのところについては、12月のときには一般論で言われたんだろということだったので、それ以上追及はできないと思いますので、そのときに実際にどこまで具体的な要請があったかというのは、なかなかそこまではちょっと判断は難しいかなというふうには思います。

○千綿委員

先ほど委員長がおっしゃったように、代表者会議で私が言ったんですけれども、実際、議長名で来てないんですね、案内が全議員に。でしょう。総務委員会の案内しか行ってないじゃないですか。もちろん議案勉強会のときに山下委員長から言っていたいただきましたけれども、やっぱり議長名で、要は決算が全会一致で不認定になったのがきっかけでこの所管事務調査をやっているわけですよ。だから、委員長が言っていたように、この雰囲気は議長を含めて見に来ていただかないと、皆さんは会派に戻って報告をされていると思います。しかし、やっぱりこの雰囲気は見ていただかないと僕はわからない部分があると思うので、ぜひ委員長から、議長名でなるべく出席をしてくださいという文書を僕は出すべきだと思うんですけどね。

○山下伸二委員長

前々回、なるべく多くの議員のほうに傍聴を求めてほしいという要請がありまして、これは正副議長と、どういう形で議員の皆様に周知しようかということで話をさせていただきました。

これは、あくまでも委員会なので、委員長の責任としてやってほしいということで議長のほうからお話がありまして、文書ですのかどうか、そこら辺については正副委員長のほうにお任せするということでしたので、議案勉強会の後に私のほうから全議員の皆様に口頭でさせていただきましたけれども、改めて、委員会のほうから委員長名ではなく何ら

かの形で、議長名でそういった要請ができないかという要請がありましたので、これについては正副委員長で正副議長のほうにお伝えして相談をさせていただきたいと思いますので。

○千綿委員

いや、先ほど江頭委員が言われたように、もう議会無視されているわけですよ、正直。私も個人的にそう思います。だからそこを重々踏まえて、正副議長に、副議長いらっしやいますけれども、議長名で出したほうが、私はいいと思います。

○重松委員

最初の段階では、私のほうから議長と事務局長に相談しました。委員会のほうで議長のほうから全議員に傍聴に来てくれるように言ってくれないかということで、その後議長と局長と話をされて、結果的にはこれは強制になるから議長名だったら、だから、所管の委員長名で出していただきたいというようなこと言われたんですよ。そのときは、その段階では。

○山下伸二委員長

それは、局長との話ではなくて、私のほうに正式に議長から出すとそういうのは今までもないので、よかったら委員長のほうから要請をしてくれないだろうかということだったもんですから、それを受けて、今また千綿委員のほうから、いやいややっぱり非常に重い問題なんで、もう一度ということでしたのから正副委員長のほうで正副議長のほうに改めてこういう申し出があったということをお伝えさせていただきます。

○川原田委員

先ほど来、出ているようなこととかなり重複する部分もあるかと思うんですけど、本当に一部の職員の皆さんの資質の問題じゃないのかなというふうに思うわけですね。資料が極めてずさんであるし、説明も二転三転、またこういうのがあるんじゃないかと、後出しで出るとか、もう本当にたしかに非常にタイトなスケジュールの中で仕事をしたという状況はわからないわけではないんですけども、本当にこの流れを見ていくと議会への報告がどれだけ重要であったかと、この辺を本当に理解しているのかどうか、疑わしい部分が非常にあるということですね。

そこで問題点として私は大きく2点あるんじゃないかなというふうに思いますけれども、1点目がやはり今回の案件を事前に議会に報告しなかったこと、急いでいたことは十分に理解できますけれども、せめて正副議長とか正副委員長に事前にきちっとやって、それから議会の中で広げていく、そういうふうな方法を今まではずっととってきたわけですけども、なぜか今回の件に関しては、ほとんど口も開かないような状況であったと。たったそれだけのことをしなかったために隠しているんじゃないかとか、秘密裏でやっているんじゃないかと、裏に何かあるんじゃないかと、そういうふうな余計な憶測を生んでしまった、この辺が大きな1点目ではないのかなというふうに思っております。

2点目は、もう再三名前が出てきていますように、やはり余りにも副市長に権限が集中してしまっているというために、いろいろな職員のお話をお伺いしても、何かやる気がなくなるとか、いろんな疑念を持っている職員もいらっしゃるということですね。職員は副市長やその側近に、何と言いますかね、著しく付度をしながら仕事をしているというふうな感じは受けざるを得ないというふうに思っておるわけですね。やはりこの根底には副市長と竹原氏の個人的な関係、ここがやっぱり、いろいろな部分でつながって見えてくる、そして、今回のアリーナの件についてもやはり竹原氏は長期的展望の中で動いているんだなということ。だから、それが今回の116号議案にも鮮明にあらわれているんじゃないかなと、私はそういうふうに思っているところです。

○山下伸二委員長

大体今言い尽くされましたかね。

○富永委員

きょう一連の流れをずっと聞いていく中で、秘書課とか、財産活用課とか、総務部はもうはっきりと指示があったと、畑瀬副市長から指示があったと言っている中で、武富課長はかたくなに、いやいや指示を言わない、依頼だったという言葉が私はちょっとひっかかるのと、そしてそこに古賀部長が入ってこない、この決裁の中に入っていないということ、じゃあ、そこに何があるのかなというのをはっきりしてほしいなと思います。

○山下伸二委員長

何かこう意図的なものがあるのか、それだったら、それはそれで解明しなければならぬし、ただ単にうっかりでしたら、それはそれでいいのかという両方の問題がありますのでですね。

(発言する者あり)

今の話でいくと、もううっかりだったとしかとれないので、それはそれでないだろうというふうに思いますのでですね。

皆さんから本日の委員会に対する所見についてはほぼ出尽くしたかなと思いますけれども、次回の委員会はどうするかということで話をしますけれども、恐らく定例会中の本会議終了後に一旦委員の皆さんに集まっていただいて、委員間討議をしないといけないかなと思います。というのが、きょう副委員長から請求があった資料が出てくるか出てこないか、あるかないか。そのことを踏まえて、そのことをいつ次するかということを、一旦ちょっと短時間で状況を皆さんに報告して、その次の所管事務調査の項目を何にして、いつするかというのを1回しなくちゃなりませんけれども、今週の本会議終了後に30分くらい時間とっていただいて、委員の皆様一旦集まっていただいて、委員間討議をして、次の進め方を確認するという作業をさせていただきたいと思います。

これもログとか履歴のものが出てくるかどうかの回答を待たなくてはなりませんので、いつごろ案内できるかわかりませんが、もしかしたら当日に、きょうの本会議終了

後とかいうふうに皆さんに御案内をするかもしれませんが、そのところは御了解
いただくということでよろしいでしょうか。

(「はい。」と呼ぶ者あり)

はい、わかりました。それでは、次回の委員会につきましては、また改めて文書のほう
で皆様にお知らせをさせていただいて、今後の進め方の委員間討議をさせていただくとい
うふうにさせていただきます。

ほかに皆様からなければ委員会を終了したいと思います。お疲れさまでした。